

# 工 事 仕 様 書

工事名称 三原リージョンプラザ長寿命化改修工事（3期工事）（給排水衛生設備工事）

工事場所 三原市円一町二丁目

工事内容 本工事は、三原リージョンプラザの長寿命化改修に伴い、給排水衛生設備の改修工事を行う。

## 【工事概要】

衛生器具設備改修工事

給水設備改修工事

排水設備改修工事

消火設備改修工事

準 則 公共建築工事標準仕様書(建築工事編・電気設備工事編・機械設備工事編)、公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編・電気設備工事編・機械設備工事編)、建築物解体工事共通仕様書（各 令和7年版 国土交通省官房官庁営繕部監修）に基づき施工する。

## 別途発注工事

- ・三原リージョンプラザ長寿命化改修工事（3期工事）（建築主体工事）
- ・三原リージョンプラザ長寿命化改修工事（3期工事）（電気設備工事）
- ・三原リージョンプラザ長寿命化改修工事（3期工事）（空調換気設備工事）
- ・三原リージョンプラザ長寿命化改修工事（3期工事）（舞台機構設備工事）

支払条件等 前払金及び中間前金払・部分払等の支払について、令和8年度は契約金額の10分の4以内の額とする。

関係法令等 本工事については、次の関係法令その他の規定等に基づき施工すること。

- ・建築基準法、同施行令、同施行規則
- ・消防法、同施行令
- ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律、同法施行令、同法施行規則
- ・労働安全衛生法、同法施行令、同法施行規則
- ・建設業法、同施行令、同施行規則
- ・建設工事公衆災害防止対策要綱
- ・石綿障害予防規則
- ・大気汚染防止法、振動規制法及び土壌汚染対策法
- ・建設工事に係る再資源化等に関する法律、同法施行令
- ・その他関係法令

疑義変更 本設計図書は、設計の大要を示すものであり、詳細部等について技術的必要事項は明記なくとも完全に施工すること。

別途工事の設計図書について、取り合いなどの整合を確認すること。

施工に際して疑義が生じた場合、または軽微な変更を必要とする場合には、速やかに監理者と協議後、監督員の指示により施工すること。ただし、これらに於いて請負金額の増減はなきものとする。

提出書類 施工に先立ち、工事工程表、仮設計画図及び監督員の指示する書類を提出し、監督員の承認を受けること。  
商品名及び製造者名が記載された材料については、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は、監督員の承諾を受けること。

設計図書に定める品質及び性能を有することについて、証明となる資料を提出して監督員の承諾を受けること。

工 期 本工事は請負契約締結の後、令和9年8月30日をもって工期とする。  
このうち検査期間として13日間を見込んでいる。

## 留意事項

- ・入札に先立ち、現地調査を十分に行うこと。質疑がある場合は入札前に確認すること。
- ・図面について、設計者からの設計意図等の説明が必要な場合は申し出ること。
- ・図面に明示されていない事項であっても、工事に必要とされる事は工事範囲とする。
- ・作業日は、原則、月曜日から金曜日とし、土曜日及び日曜日は休工日とすること。
- ・行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）に定める行政機関の休日に工事の施工を行わない。ただし、あらかじめ監督職員の承諾を受けた場合は、この限りではない。
- ・本工事は「発注者指定型」による週休2日適用工事等の対象工事であり、実施にあたっては「三原市週休2日適用工事等実施要領（建築工事）」に基づき実施するものとする。
- ・工事着手前までに「週休2日適用工事」または「週休2日交代制適用工事」に取り組むことを工事打合せ簿にて提出すること。
- ・「週休2日適用工事」または「週休2日交代制適用工事」である旨を工事現場に設置すること。
- ・月単位の週休2日を達成できなくなった場合は、その達成状況に応じて労務費の補正額を減額する。
- ・当該施設の営業及び運営等への支障を最小限にするため、工事工程及び作業手順等は最大限の配慮をすること。
- ・当該施工箇所の日曜期間は、令和9年4月1日から同年7月31日（4ヶ月）を予定しており、その期間内に集中的にすべての工事を行うものとする。居ながら工事を行う場合は、事前に施設管理者及び監督員へ説明を行い、承諾を得ること。
- ・デジタル化を積極的に推進すること。
- ・生成AIを積極的に活用して工事を進めること。提出書類については、必ず生成AIによるチェックを行った上で提出すること。
- ・紙資料の削減を目的として、電子機器の利用を主とすること。
- ・定例会の資料は、電子データとすること。
- ・受注者は各定例会の前日までに必要な資料を所定の場所に提出すること。
- ・工事の詳細については、事前に施設管理者へ説明を行い、承諾を得ること。
- ・着手にあたり、工事着手前の周辺道路や近隣敷地の状況を写真等により記録しておくこと。
- ・近隣住民等の安全はもとより、丁寧な説明と施工により、関係者の理解と協力を得ながら実施すること。苦情等が発生した場合には誠意をもってこれに対応すること。
- ・近隣において、その他の工事が行われている場合は、取り合い工事及び工程等の調整を行うこと。
- ・近隣住民等への支障を最小限とするため、騒音・振動・粉塵等の対策については最大限配慮した施工方法を採用すること。
- ・使用する建設機械については、原則、「低騒音型、低振動型建設機械」として国土交通省の指定を受けた機械を選定して使用すること。これが確認できる資料を施工計画書で示すこと。なお、事情により使用が難しい場合は監督員との協議を行うこと。
- ・解体工事・アンカー工事等の騒音・振動・粉じん等の発生が予想される工種については、施工時間及び施工方法を最大限配慮した計画により作業を行うこと。
- ・粉塵の発生が予想される工事は、確実に散水を行う等して、周辺環境への粉塵飛散がないように作業をすること。
- ・施工箇所周囲の備品・機器等については、粉塵対策として養生及び清掃等を確実にすること。養生や移動を行う場合は、事前に施設管理者に連絡すること。
- ・近隣家屋・敷地または周辺道路に対して、工事による汚れ・損傷・粉じん等を与えた場合は、受注者が責任をもって、速やかに清掃及び補修等を行うこと。誠意をもって対応し、原状復旧に努めること。
- ・周辺道路の保全及び清掃については常に注意を払って監視をし、定期的に清掃を行うこと。
- ・第三者災害防止及び飛散防止対策のために、必要に応じて監督員が指示する範囲にバリアード等を設置すること。
- ・工事車両の通行については、近隣住民及び通学児童等の安全を最優先すること。
- ・工事車両は、幅員の広い道路の通行を基本とし、住宅地内などの狭い道を抜け道として使用しないこと。工事車両の周辺の通行経路については、工事着手前に発注者の了承を得ること。
- ・工事車両は、場内を5km/h以下で徐行すること。
- ・工事区域内の残置する設備配管・配線等については、事前に位置を確認してから作業を行うこと。事前調査記録を作成すること。
- ・受注者事務所、休憩所及び便所等は関係法令に従って設けること。
- ・図面等に示されている仮設等についても、必ず受注者で安全性や施工性等を検証すること。受注者が責任をもって施工すること。
- ・台風や豪雨など自然災害の発生が予測される場合は、必要な対策を施すこと。また、現場巡視と災害防止対策を必要に応じて行うこと。
- ・工事に係る電気、水道及び下水道料金等は受注者の負担とする。
- ・工事の要求に必要な仮設は、工事に含むものとする。
- ・設備機器の固定については、「建築設備耐震設計・施工指針2014年版」の基準に基づいて検討し、監督員と

協議の上、施工すること。

- ・ 工事に伴う官公庁等への手続きは、受注者により遅滞なく行うこと。この時、各種申請手数料等が発生した場合は受注者の負担とする。
- ・ 施工にあたり、既設天井及び壁面等を加工する必要がある場合は、監督員と協議の上、石綿含有建材の調査を実施すること。
- ・ 石綿含有建材の調査（書面及び目視調査、検体採取を含む）について、工事着手前までに一般建築物石綿含有建材調査者、又は特定建築物石綿含有建材調査者が行うこと。
- ・ 工事着手前までに石綿含有建材の事前調査結果を書面にまとめて発注者に対し説明を行い、労働基準監督署及び広島県東部厚生環境事務所環境管理課に報告すること。
- ・ その他石綿の飛散防止等については、改正大気汚染防止法及び施行令（令和3年4月1日施行）に基づくこと。
- ・ 石綿含有分析調査は試料採取と分析調査費を含む。分析は定性及び定量（JIS A 1481-1及びJIS A 1481-3による。含有の場合は、含有する層の判定も行う。）について3検体を見込んでいる。
- ・ 作業員に対して、新規入場者教育時に石綿含有建材の位置を確認させること。
- ・ 石綿則に基づく事前調査のアスベスト分析マニュアル(最新版)に基づくこと。
- ・ 工程計画、取り合い工事及び工事用車両の出入り等については、当該別途契約の工事関係者と互いに協力し合い、相互の工事を考慮した上で十分調整し、工事の円滑な施工に務めること。
- ・ 品質について、社内検査員(当該工事に従事していない者)を定め、設計図書に基づき社内検査を実施し、書類等の記録に残すこと。
- ・ 本工事の外注資材、労務等の調達については、極力、三原市内に主たる営業所を有する業者に発注すること。困難な場合は、あらかじめ理由を添えて発注者の承認を受けること。
- ・ 熱中症対策として、従業員及び作業員が必要に応じて水分を補給できるよう作業所に給水設備を設置すること。
- ・ 広島県工事中情報共有システムを利用すること。なお、本工事にシステム利用料金を見込む。
- ・ 工事書類については、工事中情報共有システムの決裁データ等を整理して、CD-R又はDVD-Rにて提出すること。
- ・ 書面での提出が必要なもの（完成図書、建退共の掛金収納書、試験結果、保証書 等）については、PDFを工事中情報共有システムで提出し、別に書面提出ファイルとしてまとめて提出すること。
- ・ 工事完了後、完成図として製本図面（二つ折り・A2版）を1部、及び縮小図面（二つ折り・A4版）を4部提出すること。
- ・ 以下の設計図面は、A1判をA3判に縮小している。（縮小率約50.0%）



<b>1. 工事概要等</b> <b>1. 工事場所</b> 三原市円一町二丁目 <b>2. 建物概要</b> <table border="1"> <tr> <th>建物名称</th> <th>構造</th> <th>階数</th> <th>建築基準法による延べ面積 (㎡)</th> <th>消防法施行令別表第一の区分</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td>管理部門</td> <td rowspan="5">RC造</td> <td rowspan="5">地上3階地下1階</td> <td>345.919</td> <td rowspan="5">16項イ</td> <td rowspan="5">既存</td> </tr> <tr> <td>保健部門</td> <td>614.729</td> </tr> <tr> <td>青少年部門</td> <td>613.555</td> </tr> <tr> <td>文化部</td> <td>3,113.952</td> </tr> <tr> <td>体育部門</td> <td>5,723.950</td> </tr> </table>						建物名称	構造	階数	建築基準法による延べ面積 (㎡)	消防法施行令別表第一の区分	備考	管理部門	RC造	地上3階地下1階	345.919	16項イ	既存	保健部門	614.729	青少年部門	613.555	文化部	3,113.952	体育部門	5,723.950																																																																																								
建物名称	構造	階数	建築基準法による延べ面積 (㎡)	消防法施行令別表第一の区分	備考																																																																																																												
管理部門	RC造	地上3階地下1階	345.919	16項イ	既存																																																																																																												
保健部門			614.729																																																																																																														
青少年部門			613.555																																																																																																														
文化部			3,113.952																																																																																																														
体育部門			5,723.950																																																																																																														
<b>3. 工事種目</b> ( ・ 印の付いたものを適用する ) <table border="1"> <tr> <th>建物別及び屋外</th> <th colspan="5">工 事 種 別</th> </tr> <tr> <th>工 事 種 目</th> <th>屋 内</th> <th></th> <th></th> <th></th> <th></th> </tr> <tr> <td>・ 空気調和設備</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 換気設備</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 排煙設備</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 自動制御設備</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○ 衛生器具設備</td> <td>改設一式</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○ 給水設備</td> <td>改設一式</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○ 排水設備</td> <td>改設一式</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○ 給湯設備</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○ 消火設備</td> <td>改設一式</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○ ガス設備</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 厨房設備</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 浄化槽設備</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 雨水利用設備</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 特殊ガス設備</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 電気設備工事</td> <td colspan="5">電気設備工事の部による</td> </tr> <tr> <td>・ 建築工事</td> <td colspan="5">建築工事の部による</td> </tr> </table>						建物別及び屋外	工 事 種 別					工 事 種 目	屋 内					・ 空気調和設備						・ 換気設備						・ 排煙設備						・ 自動制御設備						○ 衛生器具設備	改設一式					○ 給水設備	改設一式					○ 排水設備	改設一式					○ 給湯設備						○ 消火設備	改設一式					○ ガス設備						・ 厨房設備						・ 浄化槽設備						・ 雨水利用設備						・ 特殊ガス設備						・ 電気設備工事	電気設備工事の部による					・ 建築工事	建築工事の部による				
建物別及び屋外	工 事 種 別																																																																																																																
工 事 種 目	屋 内																																																																																																																
・ 空気調和設備																																																																																																																	
・ 換気設備																																																																																																																	
・ 排煙設備																																																																																																																	
・ 自動制御設備																																																																																																																	
○ 衛生器具設備	改設一式																																																																																																																
○ 給水設備	改設一式																																																																																																																
○ 排水設備	改設一式																																																																																																																
○ 給湯設備																																																																																																																	
○ 消火設備	改設一式																																																																																																																
○ ガス設備																																																																																																																	
・ 厨房設備																																																																																																																	
・ 浄化槽設備																																																																																																																	
・ 雨水利用設備																																																																																																																	
・ 特殊ガス設備																																																																																																																	
・ 電気設備工事	電気設備工事の部による																																																																																																																
・ 建築工事	建築工事の部による																																																																																																																
<b>4. 指定部分</b> ※無し ・ 有り (工期 令和 年 月 日) 対象部分 :																																																																																																																	
<b>5. 設備概要</b> (改修の場合は既存の概要を示す。) <table border="1"> <tr> <td>空気調和方式等</td> <td>・ 空気調和 ( ・ パッケージ方式 ・ ガスエンジンヒートポンプ方式 ・ ファンコイルユニット ・ ダクト併用方式 ・ 単一ダクト方式 ・ 各階ユニット方式 )</td> </tr> <tr> <td>主要熱源機器</td> <td>・ 空気熱源ヒートポンプユニット ・ マルチパッケージ形空気調和機 ・ パッケージ形空気調和機 ・ ガスエンジンヒートポンプ式空気調和機 ・ チリングユニット ・ 吸収冷水機 ・ 吸収冷水機ユニット ・ 鋼製ボイラー ・ 鉄製製ボイラー ・ 温水発生機 ( ・ 真空式 ・ 無圧式 )</td> </tr> <tr> <td>換気設備</td> <td>・ 1種換気 ・ 2種換気 ・ 3種換気</td> </tr> <tr> <td>排煙設備</td> <td>・ 機械排煙 ( ・ 有 ・ 無 ) 適用法規 ( ・ 建基法 ・ 消防法 )</td> </tr> <tr> <td>自動制御設備</td> <td>・ 自動制御方式 ( ・ 電気式 ・ 電子式 ・ デジタル式 )</td> </tr> <tr> <td>衛生設備</td> <td>給水方式 ・ 水道直結 ○ 高置タンク ・ ポンプ直送 ・ 水道直結増圧</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">排水方式</td> <td>建物内の汚水と雑排水 ( ・ 合流 ・ 分流 )</td> </tr> <tr> <td>ポンプ排水 ・ 有 ( ○ 汚水 ○ 雑排水 ・ 湧水 ) ・ 無</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">放汚水流雑排水先排水槽</td> <td>○ 直放流下水管 ・ 浄化槽</td> </tr> <tr> <td>○ 直放流下水管 ・ 浄化槽 ・ 側溝 ・ 別途樹</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">給湯設備</td> <td>・ 有 (計画容量 : ㎡) ・ 無</td> </tr> <tr> <td>○ 有 ( ○ 局所式 ・ 中央式 ) ・ 無</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">消火設備</td> <td>熱源 ( ○ 電気 ・ 都市ガス ・ 液化石油ガス ・ 灯油 ・ A重油 )</td> </tr> <tr> <td>○ 屋内消火栓 ・ 連絡送水管 ○ 屋外消火栓 ○ スプリンクラー ・ 消防用水 ・ 泡消火 ・ 連絡放水装置 ・ 粉末消火装置 ・ 不活性ガス消火 ( ・ 窒素 ) ・ ハロゲン化物消火 ・ フード等簡易自動消火装置 ・ 無</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ガス設備</td> <td>○ 都市ガス 種別 ( MJ / m<sup>3</sup>N ) ・ 液化石油ガス</td> </tr> <tr> <td>浄化槽設備 ・ 有 ( ・ 合併処理 ・ 小規模合併処理 ) ・ 無</td> </tr> </table>						空気調和方式等	・ 空気調和 ( ・ パッケージ方式 ・ ガスエンジンヒートポンプ方式 ・ ファンコイルユニット ・ ダクト併用方式 ・ 単一ダクト方式 ・ 各階ユニット方式 )	主要熱源機器	・ 空気熱源ヒートポンプユニット ・ マルチパッケージ形空気調和機 ・ パッケージ形空気調和機 ・ ガスエンジンヒートポンプ式空気調和機 ・ チリングユニット ・ 吸収冷水機 ・ 吸収冷水機ユニット ・ 鋼製ボイラー ・ 鉄製製ボイラー ・ 温水発生機 ( ・ 真空式 ・ 無圧式 )	換気設備	・ 1種換気 ・ 2種換気 ・ 3種換気	排煙設備	・ 機械排煙 ( ・ 有 ・ 無 ) 適用法規 ( ・ 建基法 ・ 消防法 )	自動制御設備	・ 自動制御方式 ( ・ 電気式 ・ 電子式 ・ デジタル式 )	衛生設備	給水方式 ・ 水道直結 ○ 高置タンク ・ ポンプ直送 ・ 水道直結増圧	排水方式	建物内の汚水と雑排水 ( ・ 合流 ・ 分流 )	ポンプ排水 ・ 有 ( ○ 汚水 ○ 雑排水 ・ 湧水 ) ・ 無	放汚水流雑排水先排水槽	○ 直放流下水管 ・ 浄化槽	○ 直放流下水管 ・ 浄化槽 ・ 側溝 ・ 別途樹	給湯設備	・ 有 (計画容量 : ㎡) ・ 無	○ 有 ( ○ 局所式 ・ 中央式 ) ・ 無	消火設備	熱源 ( ○ 電気 ・ 都市ガス ・ 液化石油ガス ・ 灯油 ・ A重油 )	○ 屋内消火栓 ・ 連絡送水管 ○ 屋外消火栓 ○ スプリンクラー ・ 消防用水 ・ 泡消火 ・ 連絡放水装置 ・ 粉末消火装置 ・ 不活性ガス消火 ( ・ 窒素 ) ・ ハロゲン化物消火 ・ フード等簡易自動消火装置 ・ 無	ガス設備	○ 都市ガス 種別 ( MJ / m <sup>3</sup> N ) ・ 液化石油ガス	浄化槽設備 ・ 有 ( ・ 合併処理 ・ 小規模合併処理 ) ・ 無																																																																																	
空気調和方式等	・ 空気調和 ( ・ パッケージ方式 ・ ガスエンジンヒートポンプ方式 ・ ファンコイルユニット ・ ダクト併用方式 ・ 単一ダクト方式 ・ 各階ユニット方式 )																																																																																																																
主要熱源機器	・ 空気熱源ヒートポンプユニット ・ マルチパッケージ形空気調和機 ・ パッケージ形空気調和機 ・ ガスエンジンヒートポンプ式空気調和機 ・ チリングユニット ・ 吸収冷水機 ・ 吸収冷水機ユニット ・ 鋼製ボイラー ・ 鉄製製ボイラー ・ 温水発生機 ( ・ 真空式 ・ 無圧式 )																																																																																																																
換気設備	・ 1種換気 ・ 2種換気 ・ 3種換気																																																																																																																
排煙設備	・ 機械排煙 ( ・ 有 ・ 無 ) 適用法規 ( ・ 建基法 ・ 消防法 )																																																																																																																
自動制御設備	・ 自動制御方式 ( ・ 電気式 ・ 電子式 ・ デジタル式 )																																																																																																																
衛生設備	給水方式 ・ 水道直結 ○ 高置タンク ・ ポンプ直送 ・ 水道直結増圧																																																																																																																
排水方式	建物内の汚水と雑排水 ( ・ 合流 ・ 分流 )																																																																																																																
	ポンプ排水 ・ 有 ( ○ 汚水 ○ 雑排水 ・ 湧水 ) ・ 無																																																																																																																
放汚水流雑排水先排水槽	○ 直放流下水管 ・ 浄化槽																																																																																																																
	○ 直放流下水管 ・ 浄化槽 ・ 側溝 ・ 別途樹																																																																																																																
給湯設備	・ 有 (計画容量 : ㎡) ・ 無																																																																																																																
	○ 有 ( ○ 局所式 ・ 中央式 ) ・ 無																																																																																																																
消火設備	熱源 ( ○ 電気 ・ 都市ガス ・ 液化石油ガス ・ 灯油 ・ A重油 )																																																																																																																
	○ 屋内消火栓 ・ 連絡送水管 ○ 屋外消火栓 ○ スプリンクラー ・ 消防用水 ・ 泡消火 ・ 連絡放水装置 ・ 粉末消火装置 ・ 不活性ガス消火 ( ・ 窒素 ) ・ ハロゲン化物消火 ・ フード等簡易自動消火装置 ・ 無																																																																																																																
ガス設備	○ 都市ガス 種別 ( MJ / m <sup>3</sup> N ) ・ 液化石油ガス																																																																																																																
	浄化槽設備 ・ 有 ( ・ 合併処理 ・ 小規模合併処理 ) ・ 無																																																																																																																
<b>II. 工事仕様</b> <b>1. 共通仕様</b> 1) 特記仕様及び図面に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部の標準仕様書等による。ただし、○印の付いたものを適用する。 ○ 公共建築工事標準仕様書 (機械設備工事編) 令和7年版 (以下「標準仕様書」という。) ○ 公共建築改修工事標準仕様書 (機械設備工事編) 令和7年版 (以下「改修標準仕様書」という。) ○ 公共建築設備工事標準図 (機械設備工事編) 令和7年版 (以下「標準図」という。) 2) 電気設備工事及び建築工事を本工事に含む場合、電気設備工事及び建築工事はそれぞれの特記仕様書を適用する。 <b>2. 特記仕様</b> 1) 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。 2) 特記事項のうち選択する事項は ○印の付いたものを適用する。ただし、○印のない場合は ※印を適用する。○印 ⊗印の場合は共に適用する。																																																																																																																	
区分	項目	特記事項																																																																																																															
一般共通事項	① 施工図等	施工図等の著作権に係る当該建築物に限る使用権は、発注者に移譲するものとする。																																																																																																															
	2. 保安規定	中国地方整備局制定の営繕工事事業用工作物電気保安規程を ( ・ 適用 ・ 準用 ) する。																																																																																																															
	③ 施工条件	現場説明書による。																																																																																																															
	④ 工事安全計画書	建設工事公衆災害防止対策要綱及び建築工事安全施工技術指針を参考に、工事現場の安全対策に関する具体的な工事安全計画書を、監督職員に提出する。																																																																																																															
	⑤ 発生材の処理等	引渡しを要するもの ・ 有 ( ・ 機器類 ・ 金属類 ) ※51. 建設廃棄物の処理も確認すること 特別管理産業廃棄物 ・ 無 ※ 有 ( ※ 配管用保温材 ) 再生資源化を図るもの ・ 無 ・ 有 ( ・ ) 石綿含有設備資機材 (ガasket、パッキン、たわみ継手等) は関係法令に従い適切に処理を行う。引渡しを要するもの以外は構外搬出適切処理とする。 搬出機材等 (石綿類を含む) の搬出・処分費 ※ 本工事 ・ 別途工事 フロン、臭化リチウム液、残油処理の搬出・処分費 ※ 本工事 ・ 別途工事																																																																																																															

⑥ 環境への配慮	1) 国等による環境物品等の調達推進に関する法律 (グリーン購入法) に基づき策定された「広島県グリーン購入方針」に掲載されている品目については、他の特記事項及び図面表記の範囲内で、環境負荷を低減できる材料を優先的に選定するよう努めるものとする。 2) 建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の①から④を満たすものとする。 ① 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗料は、アセトアルデヒド及びスチレンを発生しない又は発生量が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。 ② 接着剤及び塗料はトルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。 ③ 接着剤は、可塑性 (フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等) を含有しない難揮発性の可塑性剤を除くが添加されていない材料を使用する。 ④ ①の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発生しないか、発生量が極めて少ない材料を使用しものとする。 3) 本工事に使用する機材等は、設計図書に定める品質及び性能他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。 4) 別表-1に示す機材等を使用する場合は次の①から⑥すべての事項を満たす証明となる資料を提出して監督職員の承諾を受ける。ただし、①から⑥すべての事項を評価された事を示す外部機関が発行する書面を提出し監督職員の承諾を受けた場合は、証明となる資料等の提出を省略することができる。 ① 品質及び性能に関する試験データを整備していること。 ② 生産施設及び品質の管理を適切に行っていること。 ③ 安定的な供給が可能であること。 ④ 法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。 ⑤ 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 ⑥ 販売、保守等の営業体制を整えていること。
7. 機材の品質等	機械設備工事機材承諾図様式集 (令和7年版) によるほか、監督職員の指示による。 機器類は、図示する形状及び配管等の取出し位置により、特定製造者の製品を指示、限定しない。 1) 機器類の能力、容量等は原則として表示された値以上とする。 2) 電動機出力、燃料消費量、圧力損失等は、原則として表示された値以下とする。 ・ 建築板金 (ダクト製作及び取付) ・ 熱絶縁施工 (保温工事) ・ 配管 (配管工事) ・ 冷凍空気調和機器施工 (冷凍空調機器据付) 建築物の室内空気中に含まれる化学物質の濃度測定 ※ 不要 ・ 要測定時期、測定対象化学物質、測定方法、測定対象室、測定箇所等 ( ※ 現場説明書 ) による。 ( ※ 標準仕様書 ・ 図示 ) による。 「高圧又は特別高圧で受電する需要者の高調波抑制対策ガイドライン (平成16年1月制定 原子力安全・保安院)」及び「高調波抑制対策技術指針 (J E A G 9 7 0 2 - 2 0 1 3 )」に基づき、高調波対策を行う。 下記項目の総合調整を行ない測定を監督職員に提出する。( 部 ) ・ 風量調整 ○ 水量調整 ・ 室内外空気の温度の測定 ・ 室内気流及びじんあいの測定 ・ 騒音の測定 ・ 飲料水の水质の測定 ・ 雑用水の水质の測定 測定箇所等は監督職員との協議による。 ステンレス管に使用するバルブは50A以下は青銅製、65A以上はステンレス製を使用する。 ※ ペローズ形 ・ スリーブ形 ※ 合成ゴム製 (球形) ・ ポリテトラフルオロエチレン樹脂製 ※ ペローズ形 (ステンレス製) ※ 標準図 (施工3) による。 つば付き鋼管製に替えて、非加硫ブチルゴム系止水材でもよい。 1) 形式はビート管式 (ロック付) とする。 ※ 固定式 2) 下記の箇所、若しくは図示により取付ける。 ・ ボイラー又は熱交換器の温水出口 ・ 冷凍機類の冷水出口 ・ 冷水水ヘッダーの各送り管 ・ 冷凍機類の冷却水出口 ・ ユニート形空気調和機の冷水水入口 ( ・ 給水 ・ ガス ・ 油 ) 配管の変位吸収は ( ※ 標準図 (施工4、5) ・ 図示 ) による。 呼径60S u以下の継手は、メカニカル形とし、S A S 3 2 2 を満足するものとする。 ※ 接着接合 ・ ゴム輪接合 50A以下 ※ メカニカル接合 ・ 電気融着接合 7.5A以上 ※ 電気融着接合 ・ ガス配管 ・ 冷水配管 ・ 冷却水配管 非破壊検査 ※ 無 ・ 浸透探傷検査又は磁粉探傷検査 ・ 放射線透過検査 ・ 標準仕様書による ・ % 鋼管とステンレス鋼管、鋼管と鋼管は ( ※ 標準図 ・ 図示 ) による。 ポンプ及び屋外設置機器・ピット内のアンカーボルト、ナットはステンレス ( S U S 3 0 4 ) 製とし、屋外及びピット内の配管、ダクトに使用する支持金物等はステンレス ( S U S 3 0 4 ) 製又は、熔融亜鉛めっき仕上げとする。 熔融亜鉛めっきは ※ HDZT49 ・ HDZT70 標準仕様書によるほか図示の箇所に設ける。 1) 屋内露出 (一般居室、廊下) の外装は ※ A 1 ・ A 2 2) 冷媒管の保温外装は 屋内露出 ・ 合成樹脂カバー ( A 1 ・ (イ) ・ ロ ) ・ V I ) ・ 保温化粧ケース (耐候性樹脂製) 屋外露出 ・ ステンレス鋼板 ( E 2 ・ (イ) ・ ロ ) ・ V I ) ・ 保温化粧ケース 屋外保温化粧ケースの材質 ・ 耐候性樹脂 ・ ステンレス鋼板 ・ 高耐食鋼板 (熔融亜鉛めっき) 3) 標準仕様書以外で多湿箇所の適用 ( ※ 無 ) とする。 4) 全熱交換器の機器外気側ダクト ( ※ 給気側 ・ 排気側外壁より 1 m ) は、保温 ( 2 5 m m 厚 ) する。 5) 厨房用排気ダクトの断熱 (隠れ部) ・ 1 ・ (イ) ・ IX 又は h ・ (イ) ・ IX ・ 行わない。 6) 共同溝の保温種別は ( 配管 : ・ ) ダクト : ・ ) とする。
⑧ 機材の承諾図	
⑨ 図形表示	
⑩ 容量等の表示	
11. 技能士の適用	
12. 化学物質の濃度測定	
13. インバーター用制御及び操作盤	
⑭ 総合試運転調整	
15. 弁類	
16. 伸縮管継手	
17. 防振継手	
18. 絶縁継手	
19. スリーブ	
20. 瞬間流量計	
21. 配管の建物導入部	
22. ステンレス鋼管の接合方法	
⑳ ビニル管の接合方法	
24. ポリエチレン管の接合方法	
25. 溶接配管の検査	
26. 異種管の接続	
27. 支持金物・固定金具	
28. 埋設表示	
㉑ 保温	

⑳ 塗装	下記の部分を除き、原則として塗装 (標準仕様書第2編3. 2による) を行う。 亜鉛めっきされたもので、常時隠べいされる部分、金属電線管、鋼製架台及び支持金物類、主・各階機械室内等及び電気室内の亜鉛めっきされた露出ダクト及び露出配管、カーラ-亜鉛鉄板面、亜鉛めっき以外のめっき仕上げ面、樹脂コーティング等を施したもので、常時隠べいされる部分アルミニウム、ステンレス、銅、熔融アルミニウム-亜鉛鉄板、合成樹脂塗装等、特に塗装の必要を認められない面、埋設されるもの。 (ただし、防食塗装部分を除く) 塗装を施さない部分・箇所 ※ 倉庫 ・ 車庫 ・ 駐車場 ただし、残りネジ部及びパイプレンチのチャック跡部の鉄面は、さび止めペイント2回塗りを行う。 「手すり先行工法等に関するガイドライン」に基づく足場の設置にあたっては、同ガイドラインの別紙1「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり据置き方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。 ・ 内部足場 ( ※ A、B、C、D種 ・ E種 ・ F種 ・ G種 ) ・ 外部足場 ( ※ D、E種 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ F種 ) 本工事に必要な工事用電力、水及び諸手続きなどの費用は全て受注者の負担とする。 本工事で設置する。(規模及び仕上げの程度は現場説明書による) 構内に作ることが ・ できる ※ 中良質 1) 埋戻し土は ※ 根切り土の中の良い土 (コンクリート管以外の管の周囲は山砂の類) ・ 山砂の類 2) 建設発生土は ※ 構内敷きならし ・ 構内の指示ある場所に堆積 ・ 構外に搬出し適切に処理 (現場説明書) コンクリートの設計基準強度は ※ 18N/mm <sup>2</sup> 以上 ・ 図示による。 施工後確認試験 試験方法 引張試験機による引張り試験 試験面数 1 施工単位に対し1本以上 対象機器 ・ 配電盤 ・ 非常用発電機 ・ 直流電源装置 ・ 変圧器 ・ 確認強度 対象機器ごとのアンカーボルト1本に作用する引抜き力以上																																																								
31. 足場																																																									
33. 監督職員事務所																																																									
㉑ 工事用電力、水、その他																																																									
㉒ 工事用仮設物																																																									
35. 土工事																																																									
36. コンクリート工事																																																									
37. あと施工アンカー																																																									
㉓ 耐震施工	設備機器の固定は、次に示す設計用地震力に耐える方法とする。 ただし、重量1kN以下の軽量な機器については、設備機器の製造者の指定する方法で確実に行えばよいものとする。 1) 設計用水平地震力は、機器の質量 (自由表面を有する水槽その他の貯槽にあっては有効質量) に、 地域係数 ( ・ 1.0 ※ 0.9 ・ 0.8 ) と、 次に示す設計用標準水平震度を乗じたものとする。 設計用標準水平震度 ・ 特定の施設 ○ 一般の施設 <table border="1"> <tr> <th>設置場所</th> <th>機器種別</th> <th>重要機器</th> <th>一般機器</th> <th>重要機器</th> <th>一般機器</th> </tr> <tr> <td>上層階</td> <td>機器</td> <td>2.0</td> <td>1.5</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">屋上及び塔屋</td> <td>防振設置機器</td> <td>2.0</td> <td>2.0</td> <td>2.0</td> <td>1.5</td> </tr> <tr> <td>水槽類</td> <td>2.0</td> <td>1.5</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">中間階</td> <td>機器</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>0.6</td> </tr> <tr> <td>防振設置機器</td> <td>1.5</td> <td>1.5</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">水</td> <td>水槽類</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>0.6</td> </tr> <tr> <td>機器</td> <td>1.0</td> <td>0.6</td> <td>0.6</td> <td>0.4</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">地階・1階</td> <td>防振設置機器</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>0.6</td> </tr> <tr> <td>水槽類</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>0.6</td> </tr> </table> 上層階とは地階を除く2〜6階建の場合は最上階、7〜9階建の場合は上層2階、10〜12階建の場合は上層3、13階建以上の場合は上層4階とする。 中間階とは地階、1階を除く各階で上層階に該当しないもの。 水槽類にはオルタンクを含む。 重要機器は次のものを示す。 ・ 給水機器 ( ) ・ 排水機器 ( ) ・ 換気機器 ・ 空調機器 ・ 熱源機器 ・ 防災機器 ・ 監視制御設備 ・ 危険物貯蔵装置 ・ 火を使用する設備 ・ 避難経路上に設置する機器 2) 設計用鉛直地震力は設計用水平地震力の1/2とする。 1) EM電線種で規格等の定めのないものは、ハロゲン及び鉛を含まない材料で構成されたものとし、電線及びEMケーブルは標準仕様書第4編1. 5. 1表4. 1. 11による。 2) 電線の色別は、原則として電気設備工事の工事仕様書による。 ・ 事前調査 (監督職員に報告書を提出すること。) 調査内容 調査項目 ・ 改修工事関連部分 ・ 排水放流先 ・ 中央監視盤 ・ 水質確認 (SUS腐食) ※ 石綿事前調査 調査範囲 ・ 既存設備システム ・ 図示 調査方法 ・ 現地目視 ・ 既存資料調査 (貸与資料 ・ 有 ・ 無) ・ 図示	設置場所	機器種別	重要機器	一般機器	重要機器	一般機器	上層階	機器	2.0	1.5	1.5	1.0	屋上及び塔屋	防振設置機器	2.0	2.0	2.0	1.5	水槽類	2.0	1.5	1.5	1.0	中間階	機器	1.5	1.0	1.0	0.6	防振設置機器	1.5	1.5	1.5	1.0	水	水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6	機器	1.0	0.6	0.6	0.4	地階・1階	防振設置機器	1.0	1.0	1.0	0.6	水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6
設置場所	機器種別	重要機器	一般機器	重要機器	一般機器																																																				
上層階	機器	2.0	1.5	1.5	1.0																																																				
屋上及び塔屋	防振設置機器	2.0	2.0	2.0	1.5																																																				
	水槽類	2.0	1.5	1.5	1.0																																																				
中間階	機器	1.5	1.0	1.0	0.6																																																				
	防振設置機器	1.5	1.5	1.5	1.0																																																				
水	水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6																																																				
	機器	1.0	0.6	0.6	0.4																																																				
地階・1階	防振設置機器	1.0	1.0	1.0	0.6																																																				
	水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6																																																				
㉔ 電線類																																																									
㉕ 施工調査																																																									
㉖ 撤去工事	撤去する配管、ダクト (付属品含む) の保温材は、配管・ダクト等より分離する。 はつり工事及び穿孔作業を行う場合は、事前に非破壊検査を行い、監督職員に報告する。原則、探査方法は走査式埋設物調査 (電磁誘導法または電磁波レーダ法) とする。 放射線透過検査等による埋設物の調査を実施する場合、範囲は監督職員の指示による。放射線透過検査の検査費は別途とする。 図面に特記のない場合は別紙「工事区分表」による。 電気設備工事、建築工事等との併施工の場合は工事区分とする。 ( ) 書きの室名は天井無しを示し、その他は天井ありを示す。 (1) 工事完成図書引渡し書 A 4版 部 (2) 完成図書 (A 4版) 1部 (3) 諸官庁届出書類一覧表 (諸官庁届出書類 (正) 許可証 (正) 共) 1部 (4) 完成図面・施工図面二折製本 A 2版 1部 (5) 縮小完成図面・施工図面二折製本 A 4版 3部 (6) 工事記録写真 A 4版 (工事記録写真) 1部 (完成写真) 電子ファイル (PDF形式) (7) 運転操作説明書・取扱説明書を簡易にまとめたもの A 4版製本 1部 (8) 工事監理図書 A 4版 部 (9) 電子成果品 (電子納品) 1部 (10) 建物基本情報及び型式台帳 (監督職員が指定する様式で作成) 部 (11) その他監督員が必要と指示したものの (フロン台帳等) 1式																																																								
㉗ 非破壊検査																																																									
㉘ 他工事との取合い																																																									
44. 天井仕上区分																																																									
㉙ 完成時の提出書類等																																																									

一般共通事項	46. 電子納品 ① 工事中情報共有システム ⑧ 工事実績情報の登録 ⑨ 施工計画書 ⑩ 履行報告 ⑪ 建設廃棄物の処理 ⑫ 優先順位 ⑬ 官公署その他への手続き等 ⑭ 別契約の関係工事との協調 ⑮ 調査への対応 ⑯ 工事現場の表示 57. 交通誘導員 58. 説明板等 ⑰ 工事中の補償 ⑱ 工事後の補償 ⑲ 完成引渡しまでの管理 ㉒ 快適トイレモデル工事 ※建築工事に伴う工事の提出部数は、建築工事に合わせる。 ※工事写真は「営繕工事写真作成要領」によるほか監督職員の指示による。 ※完成図は、原則、CADにて修正を行い、図面枠内の適当な位置に「完成図」と表示する。 ※完成写真は、4 6電子納品に改めて提出すること。 電子成果品を「営繕工事電子納品要領」(以下、要領という)に基づき作成する。 ※電子納品対象データは同要領に基づくが、変更がある場合は監督職員との協議で決定する。 ・ 本業種が付帯の場合は、元請業種へ技術資料等を提供する。 (1) 本工事は、受注者間の情報を電子的に交換・共有することにより、業務の効率化を図る情報共有システムの対象である。なお、運用にあたっては「広島県工事中情報共有システム運用ガイドライン」に基づき実施すること。 (2) 本工事で使用する情報共有システムは次とする。 広島県工事中情報共有システム https://chotatsu.pref.hiroshima.lg.jp/asp/index.html (3) 監督職員及び受注者が使用する情報共有システムのサービス提供者(以下「サービス提供者」という。)との契約は、受注者が行い、利用料を支払うものとする。 (4) 受注者は、監督職員又はサービス提供者から技術上の問題点の把握、利用にあたっての評価を行うためアンケート等を求められた場合、協力しなければならぬ。 受注者は受注時又は変更時において請負金額が500万円以上の工事について、工事実績情報サービス (CORINS) に基づき、受注、変更、完成、訂正時に工事実績情報として「工事実績データ」を作成し、監督職員の確認を受けた後に登録機関に登録申請し、登録機関発行の「登録内容確認書」を監督職員に提出しなければならぬ。 なお、途中変更時の登録が必要な場合は、工期の変更、技術者の変更があった場合とする。 ・ 本業種が付帯の場合は、元請業種で登録を行う。 工事の着手に先立ち、現場の体制・組織、仮設計画、安全衛生管理、緊急時の連絡、災害予防その他の現場運営に必要な計画を定めた「総合施工計画書」を作成し提出する。 また各種類の工事の施工にあたっては「工種別施工計画書」を作成する。 約款第11条に規定する工事履行報告書は、管理課で示す様式「期間別工事工程報告書」で、工程写真、状況写真を添付して月1回提出する。 (1) 本工事で発生した建設廃棄物は、広島県 (環境県民局) 及び保健所設置政令市等 (広島市、呉市、福山市) が、廃棄物処理法に基づき許可した適正な施設 (許可対象とならない中間処理施設) にては、廃棄物処理法に定められた基準に従った適正な施設) で処理すること。ただし、建設廃棄物が、破砕等 (選別を含む) により、有用物となった場合、その用途に応じて適切に処理するものとする。(原則、県内処分) (2) 本工事における再資源化に要する費用 (運搬費を含む処分費) は、前記(1)に掲げる施設のうち受入れ条件が合うものの中から、運搬費と受入費 (平日の受入費用) の合計が最も経済的になるものを見込んでいる。従って、正当な理由がある場合を除き再資源化に要する費用 (単価) は変更しない。 (3) 本工事で発生する建設廃棄物のうち、広島県内の最終処分場に搬入する建設廃棄物については、広島県産業廃棄物埋立税が課税されるので、適正に処理すること。なお、本工事では、広島県産業廃棄物埋立税相当額を見込んでいる。 設計図書の優先順位は次の順序とする。 ① 技術的説明事項 (追加説明、質問回答書を含む) ② 特記仕様書 ③ 設計図面 ④ 標準仕様書・標準図 官公署その他への手続きは、受注者が滞滞なく行い、これに要する費用は、すべて受注者の負担とする。また関係法令に基づく官公署その他関係機関の検査において、その検査に必要な資機材及び労務を提供し、これに直接要する費用を受注者が負担する。 建築、電気その他別契約の関係工事について、工程及び、取合部分の施工に関する、常に緊密に連絡し、工事の円滑な進捗を図るものとする。 工事中及び完成後、下記に示す調査を行うため受注者より連絡があれば対応すること。 ① 公共事業労務費調査…工事中に実施 (調査票等の記入提出、発注者の調査実施への協力等) ② 契約不適合調査…建設工事請負契約約款第46条の5に定める期間内現場の見やすい位置に監督職員が指示する次の表示板を設置する。 ※ 工事名等の表示板 (900mm×600mm) ・ 工事概要等の説明看板 (900mm×600mm) 作業期間、交通誘導員を (人/日) 配置すること。 ・ 本業種が付帯の場合は、元請業種で配置する。 ・ 別途工事で配置する。(工事名 : ) ・ 説明書 (監督職員と協議の上、設備機器類及び一連の装置等の取扱要領を記載した説明書等を作成すること。) ・ 説明板 (監督職員と協議の上、設備機器類及び一連の装置等の系統図、取扱要領を記載した説明板を作成する。) 地上物件、地中埋設物等で本工事に起因して損傷した場合は、速やかに補修し、完全に復元するものとする。 工事完成引渡後、施工または機器、材料の不備による故障は、約款第41条 (契約不適合) により1年間受注者の負担で完全に補修するものとする。 工事完了後も予め監督職員の指示した日時までは受注者で管理し、各種公課に対する料金及び各種の被害 (火災、盗難、破損等) は一切受注者の負担とする。 現場説明書による。		
区分	項目	特記事項	
一般共通事項	① 施工図等	施工図等の著作権に係る当該建築物に限る使用権は、発注者に移譲するものとする。	
	2. 保安規定	中国地方整備局制定の営繕工事事業用工作物電気保安規程を ( ・ 適用 ・ 準用 ) する。	
	③ 施工条件	現場説明書による。	
	④ 工事安全計画書	建設工事公衆災害防止対策要綱及び建築工事安全施工技術指針を参考に、工事現場の安全対策に関する具体的な工事安全計画書を、監督職員に提出する。	
	⑤ 発生材の処理等	引渡しを要するもの ・ 有 ( ・ 機器類 ・ 金属類 ) ※51. 建設廃棄物の処理も確認すること 特別管理産業廃棄物 ・ 無 ※ 有 ( ※ 配管用保温材 ) 再生資源化を図るもの ・ 無 ・ 有 ( ・ ) 石綿含有設備資機材 (ガasket、パッキン、たわみ継手等) は関係法令に従い適切に処理を行う。引渡しを要するもの以外は構外搬出適切処理とする。 搬出機材等 (石綿類を含む) の搬出・処分費 ※ 本工事 ・ 別途工事 フロン、臭化リチウム液、残油処理の搬出・処分費 ※ 本工事 ・ 別途工事	

空 気 調 和 機 換 気 設 備	1. 設計用温度条件	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">外 気 条 件</th> <th colspan="4">室 内 (調整目標値)</th> </tr> <tr> <th>夏季</th> <th>温度 (DB)</th> <th>湿 度</th> <th>温度 (DB)</th> <th>湿 度</th> <th>温度 (DB)</th> <th>湿 度</th> </tr> <tr> <td>9時</td> <td>34.9℃</td> <td>51.0%</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>12時</td> <td></td> <td></td> <td>28.0℃</td> <td>45%</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>14時</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>16時</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>冬季</td> <td>-0.2℃</td> <td>69.9%</td> <td>19.0℃</td> <td>40%</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	外 気 条 件		室 内 (調整目標値)				夏季	温度 (DB)	湿 度	温度 (DB)	湿 度	温度 (DB)	湿 度	9時	34.9℃	51.0%					12時			28.0℃	45%			14時							16時							冬季	-0.2℃	69.9%	19.0℃	40%			25. 消音内貼り 26. 防振基礎 27. 空調用流体の水質基準 28. フィルターの予備品	<p>1) 空調用の吹出口接続チャンパー及び図示したダクト並びにチャンパー類とする。</p> <p>2) 内貼りチャンパー類の寸法は、外法寸法とする。</p> <p>3) 吹出口接続チャンパー以外の内貼りしたチャンパーには点検口を取付ける。点検口の大きさは、原則として400×600とする。</p> <p>防振基礎の防振材及び振動絶縁効率、標準仕様書および標準図によるほか、図示による。</p> <p>日本冷凍空調工業会 (冷凍空調機器用水質ガイドライン) による。</p> <p>空気調和機器等又は7(財)FHPの装着枚数の100%を予備品(枠付)として納める。7(財)FHPは総枚数の(・50%・100%)に当たる7(財)を予備品(枠付)として納める。</p> <p>自動巻取り形及びグリースフィルターは装着単位の100%を予備品として納める。</p>	排 水 設 備	3. 汚水、雑排水及び汚物用水中モーターポンプ 4. 接続納付金等 5. 樹のコンクリート巻き 6. 満水試験継手	水中形三相誘導電動機は、(※乾式・油封式)とする。 電動機の極数は図示による。 着脱装置、ストレーナー及び水中ケーブルの長さは図示による。 ※ 別途工事 ・ 本工事 小口径例等はコンクリート巻き仕上げとする。(但し舗装等の仕上げ部分は除く。) (施工の際は鉄筋又は、金網で補強を入れること。) 図示の位置に取り付ける。	石綿含有設備資材の処理について
	外 気 条 件		室 内 (調整目標値)																																																					
夏季	温度 (DB)	湿 度	温度 (DB)	湿 度	温度 (DB)	湿 度																																																		
9時	34.9℃	51.0%																																																						
12時			28.0℃	45%																																																				
14時																																																								
16時																																																								
冬季	-0.2℃	69.9%	19.0℃	40%																																																				
2. 配管材料 ※重複して適用の場合の使用区分は図示による	<p>1) 冷水・温水・冷温水 ・ 配管用炭素鋼鋼管 (白管)</p> <p>2) 膨張・空気抜・補給水 ・ 配管用炭素鋼鋼管 (白管)</p> <p>3) 冷却水 ・ 配管用炭素鋼鋼管 (白管)</p> <p>4) 冷媒 ・ 断熱材被覆鋼管</p> <p>5) 空調用給水 ・ ステンレス鋼管 (SUS304)</p> <p>6) 空調用排水 ・ 硬質ポリ塩化ビニル管 (VP) ・ 結露防止層付硬質塩化ビニル管</p>	<p>1) ダクト</p> <p>2. 排煙口</p> <p>3. 排煙口開放及び復帰方式</p> <p>4. 排煙風量測定</p>	<p>※ 亜鉛鉄板製 ・ 鋼板製 (厚1.6mm)</p> <p>・ パネル形 ( ・ 天井取付 ・ 壁取付)</p> <p>・ スリット形 ( ・ 天井取付 ・ 壁取付)</p> <p>・ ダンパー形 ( ・ 天井内取付 )</p> <p>電気式 (遠隔操作 ※ 不要 ・ 要)</p> <p>排煙口から手動開放装置への配線は、標準仕様書第4編1.5.1表4.1.11による耐熱・耐火ケーブルとする。</p>	給 湯 設 備	1. 配管材料 ※重複して適用の場合の使用区分は図示による	<p>1) ・ 保温付被覆鋼管 ・ 鋼管 ・ ステンレス鋼管</p> <p>・ 耐熱性ライニング鋼管 ・ 架橋*リフレ管</p> <p>2) 湯沸器、給湯機器の付属配管等は製造業者標準品とする。</p> <p>図面に特記なき場合の耐圧は、5Kとする。</p> <p>ただし、公営水道に直結する部分及び特記部分は、1.0Kとする。</p> <p>湯沸器の給排気筒の廻り箇所は保温 h-(イ)IX を行う。</p>	1. 石綿を含有する設備資材の撤去方法																																																	
3. 弁類 4. 空調機用トラップ 5. 鋼板製煙道	<p>図面に特記なき場合の耐圧は、5Kとする。</p> <p>トラップの形式はフロートボール式 (床置型) ※ FRP製保温型</p> <p>1) 厚さ ※ 3.2mm ・ 4.5mm</p> <p>2) ばい煙濃度計 ・ 取付ける ・ 取付けない</p> <p>・ 取付けを要する</p> <p>3) ばいじん測定口 (80φ×2) ※ 取付ける ・ 取付けない</p> <p>4) 伸縮継手及び掃除口は図示による。</p> <p>投光器及び受光器は、送風器付きとする。</p> <p>標準型、低騒音型、超低騒音型の規格は、日本冷却塔工業会の騒音基準値による。</p> <p>コイル通過後のケーシングに講じる表面結露対策は</p> <p>※ 不要 ・ 図示による。</p> <p>風量3.000m<sup>3</sup>/hを超える機器の許容騒音レベルは、図示による。</p>	<p>1. システム構成・機能調節器等の取付け高さは ※ 1300mm</p> <p>・ 屋内用キャビネットは ※ 鋼板製 ・ ステンレス鋼板製</p> <p>・ 有り (構成機能は図示による) ・ 無し</p> <p>1) 屋外、屋内露出の配線は、図面に特記のない限り金属管配線とする。</p> <p>天井隠すの配線は、図面に特記のない限りケーブル配線とする。</p> <p>2) 原則として、次の用途に使用する電線類はEMケーブルとし、規格は一般共通事項3.9.電線類の規格による。</p> <p>(機器、盤類はこれによらずともよい)</p> <p>用途: ①電源線、接地線</p> <p>②電気の調節器 (サーモ・ヒューミ等) 用電線</p> <p>③各種検出器 (温度・湿度等)、操作器 (バルブ・ダンパー等) における弱電信号、通信線を除く制御線</p>	<p>1) 配管材料</p> <p>※重複して適用の場合の使用区分は図示による</p> <p>2. 消火栓弁の耐圧</p> <p>3. 保温</p>	消 火 設 備	1) 屋内消火栓 一般配管用 ・ 配管用炭素鋼鋼管 (白管) 地中配管用 ・ 消火用硬質塩化ビニル外面被覆鋼管 (SGP-VS) <p>2) 連結送水管 一般配管用 ・ 圧力配管用炭素鋼鋼管 (Sch40) 地中配管用 ・ 消火用硬質塩化ビニル外面被覆鋼管 (STPG370-VS)</p> <p>1) スプリンクラー 一般配管用 ⊙ 配管用炭素鋼鋼管 (白管) ※ 10K ・ 16K</p> <p>1) 呼水タンクの保温 ※ 施工しない ・ 施工する</p> <p>2) 充水タンクの保温 ※ 施工しない ・ 施工する</p> <p>3) 消火配管の保温は次による。</p> <p>(屋外露出、寒冷地は保温種別 e2・(ハ)・VII による)</p> <p>・ 屋内消火栓 ※ 施工しない ・ 施工する</p> <p>・ スプリンクラー ※ 施工しない ・ 施工する</p> <p>・ 連結送水 ※ 施工しない ・ 施工する</p> <p>・ 連結給水 ※ 施工しない ・ 施工する</p> <p>※ 広範囲型2号消火栓 ・ 2号消火栓</p> <p>・ 易操作1号消火栓 ・ 1号消火栓</p> <p>開閉弁の材質は ・ 鉄板製 (要部青銅製) ・ ステンレス鋼製</p> <p>箱の材質は ※ 鋼板製 ・ ステンレス鋼板製</p>	<p>1) 石綿を含有する設備資材の処理方法 (※撤去費・運搬費・処分費は別途)</p> <p>(1) 処理に先立ち、関係機関と協議を行い計画書を作成し、監督職員の承諾を受ける。</p> <p>(2) 石綿含有廃棄物であることを表示すると共に、石綿飛散防止策として「大気汚染防止法」の他、「労働安全衛生法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、建築基準法、建設リサイクル法、地方自治体による条例」等に基づき横方撤去適切処理とする。</p> <p>(3) 横方撤去適切処理後、監督職員へ報告書を出す。</p> <p>(4) 石綿含有設備機器については、施設管理者及び監督職員と協議の上、適切に処理を行う。</p>																																																		
6. ばい煙濃度計 7. 冷却塔 8. ユニット形 空気調和機 9. ファンコイルユニット 10. パッケージ形 空気調和機 11. マルチパッケージ形 空気調和機 12. 集中管理リモコン ・ 個別リモコン	<p>冷水水管の接続部 (往・還) にはボール弁を取付ける。</p> <p>※ 流量調整弁 ・ 定流量弁 を取付ける。</p> <p>(定流量弁の場合は ・ ダイアフラム式流量可変式 ・ カオリッジオリフィス形)</p> <p>床置形にはサブドレンパンを設ける。材質等はドレンパンに準ずる。</p> <p>インバーター機の表示された能力は、型番で選定する。</p> <p>内外送配線は、原則として冷媒管と共巻きとする。(エアコン含む)</p> <p>パッケージ形空気調和機の記載による。</p> <p>リモコンの系統区分は図示による。</p>	<p>① 一般事項</p> <p>2. 小便器用節水装置</p> <p>③ 自動水栓</p> <p>④ 大便器用洗浄弁</p> <p>⑤ 温水洗浄便座</p> <p>⑥ 器具と排水管接続</p> <p>7. 水栓</p>	<p>型番変更等により参考型番が変更又は廃止されている場合、参考型番の同等品とする。</p> <p>大便器、小便器には、標記板 (アクリル板に印刷可) を取付ける。</p> <p>形式は (※ 小便器一体型 ・ 小便器分離型) とする。</p> <p>洗浄水量4リットル/回以下とする。</p> <p>※ 個別感知方式 (※ AC電源 ・ 乾電池) ・ 手動式</p> <p>電源種別は ※ AC電源 ⊙ 自己発電 ・ 乾電池</p> <p>車椅子用洗面器に設ける自動水栓に手動スイッチを、</p> <p>・ 設ける ・ 設けない</p> <p>操作方式 ・ 電気開閉式 ( ・ センサー式 ・ タッチスイッチ式 )</p> <p>・ 手動式</p> <p>洗浄水加熱方式は ( ・ 瞬間方式 ⊙ 貯湯方式 ) とし、付加機能は図示による。</p> <p>※ 標準図 (施工65) ・ 標準図 (施工66)</p> <p>・ 水栓は節水コマ付きを採用する。 ・ 水栓ハンドルは極力レバー式を採用する。</p>	ガ ス 設 備	1. 都市ガス設備 2. 配管材料 ※重複して適用の場合の使用区分は図示による	<p>ガス事業者の規定する供給約款等の定めによる。</p> <p>1) 都市ガス ガス事業者の定めによる。</p> <p>2) 液化石油ガス 一般配管用 ・ 配管用炭素鋼鋼管 (白管) 地中埋設用 ・ ポリエチレン被覆鋼管</p> <p>※ 不要</p> <p>・ 要 (取付け位置は図示による。外部出力端子 ・ 不要 ・ 要)</p> <p>警報器から制御盤、遮断弁までの電線類は別途工事とする。</p> <p>・ 10kg ・ 20kg ・ 50kg 本</p> <p>※ 借用 ・ 買取り</p> <p>・ 縦型 ・ 横型 最大充てん量 ____ kg</p> <p>・ 借用 ※ 買取り</p> <p>1) 親メーターはガス供給事業者より借用、子メーターは買取りとする。</p> <p>2) 子メーター計量方式 ( ・ 直読 ・ 遠隔表示 )</p> <p>施工方法は標準図 (施工73) の ・ (a) ・ (b) ・ (c)</p> <p>施工方法は標準図 (施工74) の ・ (a) ・ (b)</p>	<p>ダクト・たわみ継手フランジ部撤去要領図 S-NS</p> <p>成形保温材付き配管撤去要領図 S-NS</p>																																																	
13. オイルポンプ 14. 地下オイルタンク 15. オイルサービスタンク 16. ダクト 17. チャンパー等 18. 吹出口・吸込口のボックス 19. グリス除去装置 20. 風量測定口 21. 温度計 22. 圧力計 23. 定風量・変風量 ユニット 24. 冷水水管等のエア抜き	<p>形式 ※ 渦流形 ・ 歯車形</p> <p>1) 据付け方法は ※ 標準図 (施工32) (二重殻タンク) ・ 標準図 (施工33) (タンク室有り)</p> <p>2) 保護被覆は ※ FRP ・ エポキシ樹脂 ・ アスファルト</p> <p>3) 送油油量指示装置 (液面計は ( ・ 抵抗変位式 ・ 磁変式 ) で ( ・ 屋内 ・ 屋外 ) より油量監視用) を取付ける。</p> <p>4) 基礎杭は ※ 不要</p> <p>・ 要 (但し杭は ※ 別途工事 ・ 本工事)</p> <p>5) 土留め工事は ※ 不要 ・ 要 ( ・ 本工事 ・ 別途工事 )</p> <p>油面計はゲージ式 (側圧式) とする。</p> <p>1) ※ 低圧ダクト ・ 高圧1ダクト ・ 高圧2ダクト</p> <p>2) 長方形ダクトは ・ コーナポルト工法 (共板フランジ又はスライドオンフランジ) (ただし、長辺が1500mmを超えるものはアングルフランジ工法とする)</p> <p>・ アングルフランジ工法</p> <p>3) 防火区画を貫通するダクトは、その貫通部分の前後150mmを1.6mm厚鋼板製とする。</p> <p>4) 厨房用ダクトの板厚は「火災予防条例準則の運用について」による。</p> <p>1) シーリングディフューザーの接続は標準図 (施工49) を参考とする。</p> <p>2) 接続するダクトの施工が困難な場所はフレキシブルダクトを使用してもよい。</p> <p>3) 線状吹出口には、長さ×100×300×300Hの接続チャンパーを設ける。</p> <p>4) 外壁に面するガラリにチャンパー等を設ける場合は、雨水等を自然に排出できるように勾配をつける。</p> <p>原則、亜鉛鉄板製とする。</p> <p>・ グリスエクストラクター ・ グリスフィルター</p> <p>標準仕様書によるほか図示した箇所及び下記箇所に取付ける。</p> <p>・ 空調機のサプライチャンパーからの分岐ダクト ・ 外気取入れダクト</p> <p>標準仕様書によるほか図示した箇所及び下記箇所に取付ける。</p> <p>・ 空気調和機、全熱交換器廻りの送気ダクト、外気ダクト及び給気ダクト</p> <p>機器付属以外の温度計は ※ パメタル式温度計</p> <p>・ ガード付きし形温度計</p> <p>・ メカニカル形 ・ 風速センサー形</p> <p>1) エア溜まりを生ずると思われる配管箇所には、必要に応じて操作の容易な位置にエア抜き弁装置 (※ 手動 ・ 自動) を設ける。</p> <p>2) 自動エア抜き弁装置は、標準図 (施工38 (g)) による。</p> <p>3) 機械室の手動式エア抜き配管で、特記のない場合の保温範囲は原則として分岐部より2mとする。</p>	<p>① 配管材料</p> <p>※重複して適用の場合の使用区分は図示による</p> <p>1) 屋内汚水管 ⊙ 硬質ポリ塩化ビニル管 (VP)</p> <p>・ 建築用耐火性硬質ポリ塩化ビニル管 (FS-VP)</p> <p>・ 排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管</p> <p>2) 屋内雑排水管 ⊙ 硬質ポリ塩化ビニル管 (VP)</p> <p>・ 建築用耐火性硬質ポリ塩化ビニル管 (FS-VP)</p> <p>・ 排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管</p> <p>3) 通気管 ⊙ 硬質ポリ塩化ビニル管 (VP)</p> <p>・ 建築用耐火性硬質ポリ塩化ビニル管 (FS-VP)</p> <p>・ 硬質ポリ塩化ビニル管 (VU)</p> <p>・ 硬質ポリ塩化ビニル管 (VP) (車道部)</p> <p>記号 COAD は掃除口を兼用する排水金物を示す。</p>	<p>1) 一般配管用 ⊙ 水道用硬質塩化ビニル管 (SGP-VB・FVB)</p> <p>・ 水道用硬質ポリ塩化ビニル管 (HIVP) ・ 架橋*リフレ管</p> <p>2) 土間配管用 ⊙ 水道用硬質塩化ビニル管 (SGP-VB・FVB)</p> <p>・ 水道用硬質塩化ビニル管 (HIVP) ・ 架橋*リフレ管</p> <p>3) 地中配管用 ⊙ 水道用硬質ポリ塩化ビニル管 (HIVP)</p> <p>・ 水道用硬質ポリ塩化ビニル管 (HIVP)</p> <p>・ 水道配水用*リフレ管 ・ 水道用*リフレ二層管</p> <p>1) 公営水道に直結する配管に使用するものの耐圧は、1.0Kとする。</p> <p>2) 受水タンク以降の配管に使用するものの耐圧は、5Kとする。</p> <p>3) 給水引込部の ( ・ 止水栓 ・ 弁類 ) は水道事業者指定品とする。</p> <p>1) 親メーター ※ 借用 ・ 買取り ( ・ 直読 ・ 遠隔表示 )</p> <p>2) 子メーター ※ 買取り ・ 借用 ( ・ 直読 ・ 遠隔表示 )</p> <p>現地表示式 (直読式) の表示機構は ※ 湿式7桁式 ・ 乾式7桁式</p> <p>遠隔表示式は (※ バルス式 ・ 電文式) 発信器を備える。</p> <p>1) 親メーター用 ※ 水道事業者の指定品 ・ 標準図 (機材57)</p> <p>2) 子メーター用 ※ 標準図 (機材57) ・ 水道事業者の指定品</p> <p>・ 標準仕様書による ・ 水道事業者指定品</p> <p>・ 定流量弁を定水位調整弁の手に前に設置する。</p> <p>遮断弁の駆動方式は (※ 電気式 ・ 機械式) とする。</p> <p>※ 合成樹脂製 ・ ステンレス製</p> <p>寸法 ※ 約70mm角全長約1300mm ・ 図示による</p> <p>寸法 ※ 全長約1500mm ・ 図示による</p> <p>1) 屋外の水栓は ・ キー式ハンドル</p> <p>2) 台所流し用の水栓は泡沫式とする。</p> <p>給水栓用配管の接続口を (※ 設ける ・ 設けない) のものとする。</p> <p>※ 別途工事 ・ 本工事</p> <p>弁*カス、散水栓*カス等はコンクリート巻き仕上げとする。(但し舗装等の仕上げ部分は除く。) (施工の際は鉄筋又は、金網で補強を入れること。)</p>	<p>1. 処理種別及び方式</p> <p>・ 小規模合併処理 ( ・ 担体流動式生物濾過方式 ・ 嫌気分離接触床方式 )</p> <p>・ 合併処理 ( ・ )</p> <p>図示による。</p>	<p>1. システム構成その他</p> <p>2. 配管材料</p> <p>1) 一般配管用 ・ ポリ粉体鋼管 (SGP-PA) (SGP-FPA)</p> <p>2) 土間配管用 ・ ポリ粉体鋼管 (SGP-PD) (SGP-FPD)</p> <p>3) 地中配管用 ・ 水道用耐衝撃性硬質塩化ビニル管 (HIVP)</p> <p>図面に特記なき場合の耐圧は、5Kとする。</p> <p>※ バルス式 ・ 直読式</p> <p>・ ナイフ切弁 ・ 偏心式プラグ弁 ・ バタフライ弁</p> <p>目幅の有効間隔は (※ 5mm ・ ____mm) とする。</p> <p>構成その他は図示による。</p>	<p>冷媒の回収方法について</p> <p>冷媒の回収方法は次による。回収費・処分費は (※ 本工事 ・ 別途工事) とする。</p> <p>(1) 「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律 (フロン排出抑制法)」に従って行い、監督職員に次の書類を提出する。</p> <p>⊙ 第1種フロン類充填回収業者の登録通知書 (都道府県知事登録) の写し</p> <p>⊙ 事前確認書の写し ⊙ 回収依頼書の写し ⊙ 引取証明書の写し ⊙ 破壊証明書の写し</p> <p>ルームエアコン等で、「特定家庭用機器再商品化法 (家電リサイクル法)」の対象となっているものは、同法に従ってリサイクル「冷媒の回収は原則としてポンプダウンによる。」を行い、監督職員に次の書類を提出する。</p> <p>⊙ 特定家庭用機器廃棄物管理票 (家電リサイクル券) の写し</p>																																																		
13. オイルポンプ 14. 地下オイルタンク 15. オイルサービスタンク 16. ダクト 17. チャンパー等 18. 吹出口・吸込口のボックス 19. グリス除去装置 20. 風量測定口 21. 温度計 22. 圧力計 23. 定風量・変風量 ユニット 24. 冷水水管等のエア抜き	<p>形式 ※ 渦流形 ・ 歯車形</p> <p>1) 据付け方法は ※ 標準図 (施工32) (二重殻タンク) ・ 標準図 (施工33) (タンク室有り)</p> <p>2) 保護被覆は ※ FRP ・ エポキシ樹脂 ・ アスファルト</p> <p>3) 送油油量指示装置 (液面計は ( ・ 抵抗変位式 ・ 磁変式 ) で ( ・ 屋内 ・ 屋外 ) より油量監視用) を取付ける。</p> <p>4) 基礎杭は ※ 不要</p> <p>・ 要 (但し杭は ※ 別途工事 ・ 本工事)</p> <p>5) 土留め工事は ※ 不要 ・ 要 ( ・ 本工事 ・ 別途工事 )</p> <p>油面計はゲージ式 (側圧式) とする。</p> <p>1) ※ 低圧ダクト ・ 高圧1ダクト ・ 高圧2ダクト</p> <p>2) 長方形ダクトは ・ コーナポルト工法 (共板フランジ又はスライドオンフランジ) (ただし、長辺が1500mmを超えるものはアングルフランジ工法とする)</p> <p>・ アングルフランジ工法</p> <p>3) 防火区画を貫通するダクトは、その貫通部分の前後150mmを1.6mm厚鋼板製とする。</p> <p>4) 厨房用ダクトの板厚は「火災予防条例準則の運用について」による。</p> <p>1) シーリングディフューザーの接続は標準図 (施工49) を参考とする。</p> <p>2) 接続するダクトの施工が困難な場所はフレキシブルダクトを使用してもよい。</p> <p>3) 線状吹出口には、長さ×100×300×300Hの接続チャンパーを設ける。</p> <p>4) 外壁に面するガラリにチャンパー等を設ける場合は、雨水等を自然に排出できるように勾配をつける。</p> <p>原則、亜鉛鉄板製とする。</p> <p>・ グリスエクストラクター ・ グリスフィルター</p> <p>標準仕様書によるほか図示した箇所及び下記箇所に取付ける。</p> <p>・ 空調機のサプライチャンパーからの分岐ダクト ・ 外気取入れダクト</p> <p>標準仕様書によるほか図示した箇所及び下記箇所に取付ける。</p> <p>・ 空気調和機、全熱交換器廻りの送気ダクト、外気ダクト及び給気ダクト</p> <p>機器付属以外の温度計は ※ パメタル式温度計</p> <p>・ ガード付きし形温度計</p> <p>・ メカニカル形 ・ 風速センサー形</p> <p>1) エア溜まりを生ずると思われる配管箇所には、必要に応じて操作の容易な位置にエア抜き弁装置 (※ 手動 ・ 自動) を設ける。</p> <p>2) 自動エア抜き弁装置は、標準図 (施工38 (g)) による。</p> <p>3) 機械室の手動式エア抜き配管で、特記のない場合の保温範囲は原則として分岐部より2mとする。</p>	<p>① 配管材料</p> <p>※重複して適用の場合の使用区分は図示による</p> <p>1) 屋内汚水管 ⊙ 硬質ポリ塩化ビニル管 (VP)</p> <p>・ 建築用耐火性硬質ポリ塩化ビニル管 (FS-VP)</p> <p>・ 排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管</p> <p>2) 屋内雑排水管 ⊙ 硬質ポリ塩化ビニル管 (VP)</p> <p>・ 建築用耐火性硬質ポリ塩化ビニル管 (FS-VP)</p> <p>・ 排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管</p> <p>3) 通気管 ⊙ 硬質ポリ塩化ビニル管 (VP)</p> <p>・ 建築用耐火性硬質ポリ塩化ビニル管 (FS-VP)</p> <p>・ 硬質ポリ塩化ビニル管 (VU)</p> <p>・ 硬質ポリ塩化ビニル管 (VP) (車道部)</p> <p>記号 COAD は掃除口を兼用する排水金物を示す。</p>	<p>1) 一般配管用 ⊙ 水道用硬質塩化ビニル管 (SGP-VB・FVB)</p> <p>・ 水道用硬質ポリ塩化ビニル管 (HIVP) ・ 架橋*リフレ管</p> <p>2) 土間配管用 ⊙ 水道用硬質塩化ビニル管 (SGP-VB・FVB)</p> <p>・ 水道用硬質塩化ビニル管 (HIVP) ・ 架橋*リフレ管</p> <p>3) 地中配管用 ⊙ 水道用硬質ポリ塩化ビニル管 (HIVP)</p> <p>・ 水道用硬質ポリ塩化ビニル管 (HIVP)</p> <p>・ 水道配水用*リフレ管 ・ 水道用*リフレ二層管</p> <p>1) 公営水道に直結する配管に使用するものの耐圧は、1.0Kとする。</p> <p>2) 受水タンク以降の配管に使用するものの耐圧は、5Kとする。</p> <p>3) 給水引込部の ( ・ 止水栓 ・ 弁類 ) は水道事業者指定品とする。</p> <p>1) 親メーター ※ 借用 ・ 買取り ( ・ 直読 ・ 遠隔表示 )</p> <p>2) 子メーター ※ 買取り ・ 借用 ( ・ 直読 ・ 遠隔表示 )</p> <p>現地表示式 (直読式) の表示機構は ※ 湿式7桁式 ・ 乾式7桁式</p> <p>遠隔表示式は (※ バルス式 ・ 電文式) 発信器を備える。</p> <p>1) 親メーター用 ※ 水道事業者の指定品 ・ 標準図 (機材57)</p> <p>2) 子メーター用 ※ 標準図 (機材57) ・ 水道事業者の指定品</p> <p>・ 標準仕様書による ・ 水道事業者指定品</p> <p>・ 定流量弁を定水位調整弁の手に前に設置する。</p> <p>遮断弁の駆動方式は (※ 電気式 ・ 機械式) とする。</p> <p>※ 合成樹脂製 ・ ステンレス製</p> <p>寸法 ※ 約70mm角全長約1300mm ・ 図示による</p> <p>寸法 ※ 全長約1500mm ・ 図示による</p> <p>1) 屋外の水栓は ・ キー式ハンドル</p> <p>2) 台所流し用の水栓は泡沫式とする。</p> <p>給水栓用配管の接続口を (※ 設ける ・ 設けない) のものとする。</p> <p>※ 別途工事 ・ 本工事</p> <p>弁*カス、散水栓*カス等はコンクリート巻き仕上げとする。(但し舗装等の仕上げ部分は除く。) (施工の際は鉄筋又は、金網で補強を入れること。)</p>	<p>1. 処理種別及び方式</p> <p>・ 小規模合併処理 ( ・ 担体流動式生物濾過方式 ・ 嫌気分離接触床方式 )</p> <p>・ 合併処理 ( ・ )</p> <p>図示による。</p>	<p>1. システム構成その他</p> <p>2. 配管材料</p> <p>1) 一般配管用 ・ ポリ粉体鋼管 (SGP-PA) (SGP-FPA)</p> <p>2) 土間配管用 ・ ポリ粉体鋼管 (SGP-PD) (SGP-FPD)</p> <p>3) 地中配管用 ・ 水道用耐衝撃性硬質塩化ビニル管 (HIVP)</p> <p>図面に特記なき場合の耐圧は、5Kとする。</p> <p>※ バルス式 ・ 直読式</p> <p>・ ナイフ切弁 ・ 偏心式プラグ弁 ・ バタフライ弁</p> <p>目幅の有効間隔は (※ 5mm ・ ____mm) とする。</p> <p>構成その他は図示による。</p>	<p>冷媒の回収方法について</p> <p>冷媒の回収方法は次による。回収費・処分費は (※ 本工事 ・ 別途工事) とする。</p> <p>(1) 「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律 (フロン排出抑制法)」に従って行い、監督職員に次の書類を提出する。</p> <p>⊙ 第1種フロン類充填回収業者の登録通知書 (都道府県知事登録) の写し</p> <p>⊙ 事前確認書の写し ⊙ 回収依頼書の写し ⊙ 引取証明書の写し ⊙ 破壊証明書の写し</p> <p>ルームエアコン等で、「特定家庭用機器再商品化法 (家電リサイクル法)」の対象となっているものは、同法に従ってリサイクル「冷媒の回収は原則としてポンプダウンによる。」を行い、監督職員に次の書類を提出する。</p> <p>⊙ 特定家庭用機器廃棄物管理票 (家電リサイクル券) の写し</p>																																																		
13. オイルポンプ 14. 地下オイルタンク 15. オイルサービスタンク 16. ダクト 17. チャンパー等 18. 吹出口・吸込口のボックス 19. グリス除去装置 20. 風量測定口 21. 温度計 22. 圧力計 23. 定風量・変風量 ユニット 24. 冷水水管等のエア抜き	<p>形式 ※ 渦流形 ・ 歯車形</p> <p>1) 据付け方法は ※ 標準図 (施工32) (二重殻タンク) ・ 標準図 (施工33) (タンク室有り)</p> <p>2) 保護被覆は ※ FRP ・ エポキシ樹脂 ・ アスファルト</p> <p>3) 送油油量指示装置 (液面計は ( ・ 抵抗変位式 ・ 磁変式 ) で ( ・ 屋内 ・ 屋外 ) より油量監視用) を取付ける。</p> <p>4) 基礎杭は ※ 不要</p> <p>・ 要 (但し杭は ※ 別途工事 ・ 本工事)</p> <p>5) 土留め工事は ※ 不要 ・ 要 ( ・ 本工事 ・ 別途工事 )</p> <p>油面計はゲージ式 (側圧式) とする。</p> <p>1) ※ 低圧ダクト ・ 高圧1ダクト ・ 高圧2ダクト</p> <p>2) 長方形ダクトは ・ コーナポルト工法 (共板フランジ又はスライドオンフランジ) (ただし、長辺が1500mmを超えるものはアングルフランジ工法とする)</p> <p>・ アングルフランジ工法</p> <p>3) 防火区画を貫通するダクトは、その貫通部分の前後150mmを1.6mm厚鋼板製とする。</p> <p>4) 厨房用ダクトの板厚は「火災予防条例準則の運用について」による。</p> <p>1) シーリングディフューザーの接続は標準図 (施工49) を参考とする。</p> <p>2) 接続するダクトの施工が困難な場所はフレキシブルダクトを使用してもよい。</p> <p>3) 線状吹出口には、長さ×100×300×300Hの接続チャンパーを設ける。</p> <p>4) 外壁に面するガラリにチャンパー等を設ける場合は、雨水等を自然に排出できるように勾配をつける。</p> <p>原則、亜鉛鉄板製とする。</p> <p>・ グリスエクストラクター ・ グリスフィルター</p> <p>標準仕様書によるほか図示した箇所及び下記箇所に取付ける。</p> <p>・ 空調機のサプライチャンパーからの分岐ダクト ・ 外気取入れダクト</p> <p>標準仕様書によるほか図示した箇所及び下記箇所に取付ける。</p> <p>・ 空気調和機、全熱交換器廻りの送気ダクト、外気ダクト及び給気ダクト</p> <p>機器付属以外の温度計は ※ パメタル式温度計</p> <p>・ ガード付きし形温度計</p> <p>・ メカニカル形 ・ 風速センサー形</p> <p>1) エア溜まりを生ずると思われる配管箇所には、必要に応じて操作の容易な位置にエア抜き弁装置 (※ 手動 ・ 自動) を設ける。</p> <p>2) 自動エア抜き弁装置は、標準図 (施工38 (g)) による。</p> <p>3) 機械室の手動式エア抜き配管で、特記のない場合の保温範囲は原則として分岐部より2mとする。</p>	<p>① 配管材料</p> <p>※重複して適用の場合の使用区分は図示による</p> <p>1) 屋内汚水管 ⊙ 硬質ポリ塩化ビニル管 (VP)</p> <p>・ 建築用耐火性硬質ポリ塩化ビニル管 (FS-VP)</p> <p>・ 排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管</p> <p>2) 屋内雑排水管 ⊙ 硬質ポリ塩化ビニル管 (VP)</p> <p>・ 建築用耐火性硬質ポリ塩化ビニル管 (FS-VP)</p> <p>・ 排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管</p> <p>3) 通気管 ⊙ 硬質ポリ塩化ビニル管 (VP)</p> <p>・ 建築用耐火性硬質ポリ塩化ビニル管 (FS-VP)</p> <p>・ 硬質ポリ塩化ビニル管 (VU)</p> <p>・ 硬質ポリ塩化ビニル管 (VP) (車道部)</p> <p>記号 COAD は掃除口を兼用する排水金物を示す。</p>	<p>1) 一般配管用 ⊙ 水道用硬質塩化ビニル管 (SGP-VB・FVB)</p> <p>・ 水道用硬質ポリ塩化ビニル管 (HIVP) ・ 架橋*リフレ管</p> <p>2) 土間配管用 ⊙ 水道用硬質塩化ビニル管 (SGP-VB・FVB)</p> <p>・ 水道用硬質塩化ビニル管 (HIVP) ・ 架橋*リフレ管</p> <p>3) 地中配管用 ⊙ 水道用硬質ポリ塩化ビニル管 (HIVP)</p> <p>・ 水道用硬質ポリ塩化ビニル管 (HIVP)</p> <p>・ 水道配水用*リフレ管 ・ 水道用*リフレ二層管</p> <p>1) 公営水道に直結する配管に使用するものの耐圧は、1.0Kとする。</p> <p>2) 受水タンク以降の配管に使用するものの耐圧は、5Kとする。</p> <p>3) 給水引込部の ( ・ 止水栓 ・ 弁類 ) は水道事業者指定品とする。</p> <p>1) 親メーター ※ 借用 ・ 買取り ( ・ 直読 ・ 遠隔表示 )</p> <p>2) 子メーター ※ 買取り ・ 借用 ( ・ 直読 ・ 遠隔表示 )</p> <p>現地表示式 (直読式) の表示機構は ※ 湿式7桁式 ・ 乾式7桁式</p> <p>遠隔表示式は (※ バルス式 ・ 電文式) 発信器を備える。</p> <p>1) 親メーター用 ※ 水道事業者の指定品 ・ 標準図 (機材57)</p> <p>2) 子メーター用 ※ 標準図 (機材57) ・ 水道事業者の指定品</p> <p>・ 標準仕様書による ・ 水道事業者指定品</p> <p>・ 定流量弁を定水位調整弁の手に前に設置する。</p> <p>遮断弁の駆動方式は (※ 電気式 ・ 機械式) とする。</p> <p>※ 合成樹脂製 ・ ステンレス製</p> <p>寸法 ※ 約70mm角全長約1300mm ・ 図示による</p> <p>寸法 ※ 全長約1500mm ・ 図示による</p> <p>1) 屋外の水栓は ・ キー式ハンドル</p> <p>2) 台所流し用の水栓は泡沫式とする。</p> <p>給水栓用配管の接続口を (※ 設ける ・ 設けない) のものとする。</p> <p>※ 別途工事 ・ 本工事</p> <p>弁*カス、散水栓*カス等はコンクリート巻き仕上げとする。(但し舗装等の仕上げ部分は除く。) (施工の際は鉄筋又は、金網で補強を入れること。)</p>	<p>1. 処理種別及び方式</p> <p>・ 小規模合併処理 ( ・ 担体流動式生物濾過方式 ・ 嫌気分離接触床方式 )</p> <p>・ 合併処理 ( ・ )</p> <p>図示による。</p>	<p>1. システム構成その他</p> <p>2. 配管材料</p> <p>1) 一般配管用 ・ ポリ粉体鋼管 (SGP-PA) (SGP-FPA)</p> <p>2) 土間配管用 ・ ポリ粉体鋼管 (SGP-PD) (SGP-FPD)</p> <p>3) 地中配管用 ・ 水道用耐衝撃性硬質塩化ビニル管 (HIVP)</p> <p>図面に特記なき場合の耐圧は、5Kとする。</p> <p>※ バルス式 ・ 直読式</p> <p>・ ナイフ切弁 ・ 偏心式プラグ弁 ・ バタフライ弁</p> <p>目幅の有効間隔は (※ 5mm ・ ____mm) とする。</p> <p>構成その他は図示による。</p>	<p>冷媒の回収方法について</p> <p>冷媒の回収方法は次による。回収費・処分費は (※ 本工事 ・ 別途工事) とする。</p> <p>(1) 「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律 (フロン排出抑制法)」に従って行い、監督職員に次の書類を提出する。</p> <p>⊙ 第1種フロン類充填回収業者の登録通知書 (都道府県知事登録) の写し</p> <p>⊙ 事前確認書の写し ⊙ 回収依頼書の写し ⊙ 引取証明書の写し ⊙ 破壊証明書の写し</p> <p>ルームエアコン等で、「特定家庭用機器再商品化法 (家電リサイクル法)」の対象となっているものは、同法に従ってリサイクル「冷媒の回収は原則としてポンプダウンによる。」を行い、監督職員に次の書類を提出する。</p> <p>⊙ 特定家庭用機器廃棄物管理票 (家電リサイクル券) の写し</p>																																																		

石綿含有設備資材の処理について

I. 石綿を含有する設備資材の撤去方法

1. 工事受注者は、施工に先立ち以下の報告を行うこと。

撤去に先立ち、「大気汚染防止法」の他「労働安全衛生法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、建築基準法、建設リサイクル法、地方自治体による条例」等に基づき関係機関と協議を行い、監督職員に報告する。

2. 各部位の撤去方法は、以下の内容及び撤去要領図を参考に、計画書を作成し、監督職員の承諾を受ける。

(1) ダクトフランジ部  
ダクトフランジ部の撤去は、原則として切断による方法とする。

1) ダクトの切断に先立ち、飛散防止措置としてダクトフランジ外周部分に、飛散抑制剤の塗布又はビニルテープ貼り等を施す。

2) ダクトの切断は、フランジ部分の両側約100mmの箇所において慎重に行う。

3) ダクト片側の切断終了後、フランジ内周部分に外周同様に飛散防止措置を施し、もう片側の切断を行う。

(2) たわみ継手フランジ部  
たわみ継手フランジ部の撤去は、原則として切断による方法とする。

1) ダクト及び機器の切断に先立ち、飛散防止措置としてダクトフランジ外周部分に、飛散抑制剤の塗布又はビニルテープ貼り等を施す。

2) ダクト及び機器の切断は、フランジ部分の約100mmの箇所において慎重に行う。

3) ダクト及び機器の切断終了後、フランジ内周部分に外周同様に飛散防止措置を施す。

(3) 配管フランジ部  
配管フランジ部におけるガスケット撤去は、原則として切断による方法とする。

1) 配管の切断は、フランジ部分にからない箇所において行う。

(4) 成形保温材付き配管の曲線部  
成形保温材付き配管の曲線部の撤去は、原則として切断による方法とする。

1) 配管の切断に先立ち、飛散防止措置として成形保温材に飛散抑制剤の塗布を施すとともに、成形保温材前後の保温材を撤去する。

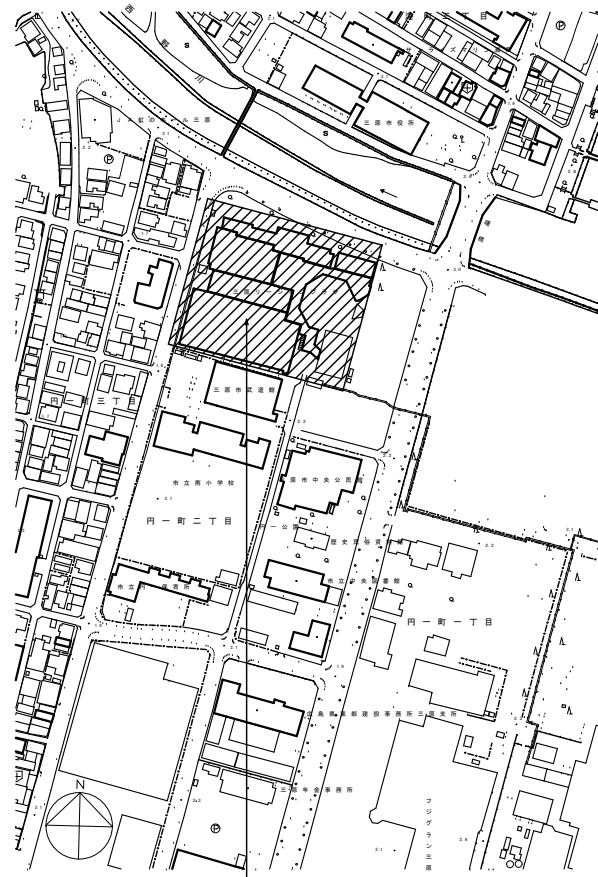
2) ビニールシート等で成形保温材を包み配管表面でテープ止めとし密閉する。

3) 配管の切断は、密閉部分の両側約100mmの箇所において慎重に行う。

II. 石綿を含有する設備資材の処理方法 (※撤去費・運搬費・処分費は別途)

(1) 処理に先立ち、

工事区分	工事内容	建築	電気	衛生	空調	別途工事	備考	工事区分	工事内容	建築	電気	衛生	空調	別途工事	備考	
1. スリーブ、仮枠、補強	(1) 基礎梁、梁、壁、床等の配管用貫通スリーブ							10. 衛生器具、流し台、調理台、実験台	(1) 洗面器、手洗器用鏡、棚、洗面化粧台			○				
	(2) 同上貫通部分の鉄筋補強								(2) 鏡 (姿見用等で単独で使用するもの)			○				
	(3) 壁及びボックス類の仮枠 (和風大便器)								(3) 大小便器			○				
	(4) 同上開口部分の鉄筋補強								(4) 湯沸器・給湯器							
	(5) 天井埋込照明器具取付用切込及び補強	○							(5) 同上換気扇連動スイッチ							
	(6) 吹出口、吹込口等取付用切込及び補強	○							(6) 便所内手摺	○						
	(7) (1)・(3)のモルタル詰め補修								(7) 既製品流し台、ステンレス製流し台 (ミニキッチン)				○			
	(8) (5)・(6)のシミ出し		○			○			(8) 同上排水トラップ							
2. ビット、シャフト、OA床	(1) OA床							(9) 調理台・実験台・作業台								
	(2) PS・DS							(10) 同上給水栓、コンセント								
	(3) 便所等の配管ビット							(11) 同上ガスコンセント								
	(4) 床、壁、天井、シャフト、ビットの点検扉							(12) 同上排水トラップ								
3. 給水、電気、電話、ガスの引込、下水本管接続	(1) 給水引込工事							(13) 人研流し								
	(2) 電話引込負担金 (工事は除く)							(14) 同上排水トラップ								
	(3) 電気引込工事及び負担金							(15) 洗濯機パン (排水トラップ、周囲コンクリート、止め金具共)								
4. 槽類	(1) 受水槽 (チャンネルベース共)							(16) 手洗い流し排水金物								
	(2) 高架水槽							(17) 足洗い場排水蓋								
	(3) 消火水槽 (消火用充水槽)							(18) 流し台、コンロ台の取り外し復旧								
	(4) 中継ポンプ槽															
	(5) 合併処理し尿浄化槽工事及び浄化槽機械室															
	(6) 給食場用シタンク															
	(7) 同上架台															
	(8) 各槽用フェンス工事															
	(9) (2)の電極棒取付用開口															
	(10) 既設浄化槽撤去															
5. コンクリート基礎 (モルタル仕上げ共)	(1) コージェネレーション発電機															
	(2) 高架水槽															
	(3) 揚水ポンプ															
	(4) 消火ポンプ室															
	(5) 給食場用ボイラー															
	(6) プールろ過機															
	(7) キュービクル (フェンス工事共)															
	(8) テレビアンテナ															
	(9) プールの水錠灯及びマイクジャック盤															
	(10) 機器類のアンカー打込み		○			○										
	(11) 空調器室外機基礎					○										
	(12) 空調器室外機フェンス基礎及びフェンス工事					○										
6. 電極棒、電磁弁、凍結防止ヒーター	(1) 受水槽、高架水槽 (電極棒)															
	(2) 凍結防止ヒーター															
	(3) 水槽用各種警報															
	(4) 水槽用電磁弁電源、操作配線															
7. ガラリ	(1) 外壁ガラリ															
	(2) 換気扇用ベントキャップ															
	(3) ドア取付又はこれに準ずるもの															
8. 消火栓ボックス、自動火災報知設備	(1) 消火栓ボックス															
	(2) 表示灯、火災発信機、ベル		○													
	(3) ボンプ起動操作押ボタン (火報用)															
	(4) 防火戸、防煙シャッター															
	(5) 同上用感知器及び配管配線工事															
9. 排水設備	(1) 屋内屋外雨水排水工事 (ルーフトレイン、縦樋共)															
	(2) 屋内屋外排水設備工事 (雑排水、汚水)															
	(3) プラスタートラップ															
	(4) マット排水及び排水金物															
	(5) 足洗い場散水パイプ															
	(6) 手洗い、足洗い場泥溜まり柵															
10. 衛生器具、流し台、調理台、実験台	(1) 洗面器、手洗器用鏡、棚、洗面化粧台							11. 換気設備	(1) 天井扇							
	(2) 鏡 (姿見用等で単独で使用するもの)						(2) 換気扇									
	(3) 大小便器						(3) 同上壁開口									
	(4) 湯沸器・給湯器						(4) 全熱交換機									
	(5) 同上換気扇連動スイッチ						(5) 壁取付用パネル (開口共)									
	(6) 便所内手摺	○					(6) 換気扇のスイッチ設置、配管配線				○					
	(7) 既製品流し台、ステンレス製流し台 (ミニキッチン)						(7) 全熱交換器のスイッチ設置、配管配線				○					
	(8) 同上排水トラップ								12. 操作盤、2次側配管配線及び接続	(1) 空調用操作盤						
	(9) 調理台・実験台・作業台						(2) 空調室内外機									
	(10) 同上給水栓、コンセント						(3) 空調のリモコン設置、二次側配線									
	(11) 同上ガスコンセント						(4) 空調の一次側配線					○				
	11. 換気設備	(12) 同上排水トラップ								13. その他	(1) 消火器 (建物にかかるもの)					
		(13) 人研流し							(2) 消火器 (設備にかかるもの)							
		(14) 同上排水トラップ							(3) 合併処理し尿処理浄化槽及び中継ポンプ槽の警報							
(15) 洗濯機パン (排水トラップ、周囲コンクリート、止め金具共)							(4) ユニットシャワー									
(16) 手洗い流し排水金物							(5) 吊戸棚下に湯沸器・コンロ台を設置する場合の不燃材の取付 (建築工事で吊戸棚を取り付けた場合)									
(17) 足洗い場排水蓋							(6) 実験台、調理台の設備配管配線用及び配線器具用の穴明け加工									
(18) 流し台、コンロ台の取り外し復旧							(7) ガス漏れ警報機									
							(8) 小便器節水タイマー (3Pプラグ共)									
							(9) 設備配管用天井及び床仕上材の穴明け									
							(10) 避難器具									
							(11) 天井点検口									
							(12) 機械警備									
							(13) 電話交換機、電話機									
							(14) ドラフトチャンバー (排風機、ダクト共)									
12. 操作盤、2次側配管配線及び接続	(1) 空調用操作盤							14. 改修に伴う工事	(1) 土間コンクリートの撤去・復旧							
	(2) 空調室内外機						(2) 天井の撤去・復旧									
	(3) 空調のリモコン設置、二次側配線						(3) 床、壁面の仕上げ補修									
	(4) 空調の一次側配線						(4) 床、壁の穴明け補修									
							(5) サッシをアルミパネルに取替									
							(6) 既設和風大便器撤去、及び撤去後の床穴埋め									
							(7) 各配管撤去後の穴埋め									
							(8) 外構舗装 (アphalt、コンクリート) 撤去・復旧									
							(9) 屋上ハト小屋撤去・復旧									
							(10) 空調機用コンクリート基礎及びフェンス撤去・復旧									
							(11) 高置タンク撤去・更新									
							(12) 同上架台補修 (基礎取付アンカーボルト共)									
							(13) 給気用ガラリ取付									
							(14) 作業用足場									
							(15) 和風リモデル工法									
13. その他	(1) 消火器 (建物にかかるもの)							14. 改修に伴う工事	(1) 土間コンクリートの撤去・復旧							
	(2) 消火器 (設備にかかるもの)						(2) 天井の撤去・復旧									
	(3) 合併処理し尿処理浄化槽及び中継ポンプ槽の警報						(3) 床、壁面の仕上げ補修									
	(4) ユニットシャワー						(4) 床、壁の穴明け補修									
	(5) 吊戸棚下に湯沸器・コンロ台を設置する場合の不燃材の取付 (建築工事で吊戸棚を取り付けた場合)						(5) サッシをアルミパネルに取替									
	(6) 実験台、調理台の設備配管配線用及び配線器具用の穴明け加工						(6) 既設和風大便器撤去、及び撤去後の床穴埋め									
	(7) ガス漏れ警報機						(7) 各配管撤去後の穴埋め									
	(8) 小便器節水タイマー (3Pプラグ共)						(8) 外構舗装 (アphalt、コンクリート) 撤去・復旧									
	(9) 設備配管用天井及び床仕上材の穴明け						(9) 屋上ハト小屋撤去・復旧									
	(10) 避難器具						(10) 空調機用コンクリート基礎及びフェンス撤去・復旧									
	(11) 天井点検口						(11) 高置タンク撤去・更新									
	(12) 機械警備						(12) 同上架台補修 (基礎取付アンカーボルト共)									
	(13) 電話交換機、電話機						(13) 給気用ガラリ取付									
	(14) ドラフトチャンバー (排風機、ダクト共)						(14) 作業用足場									

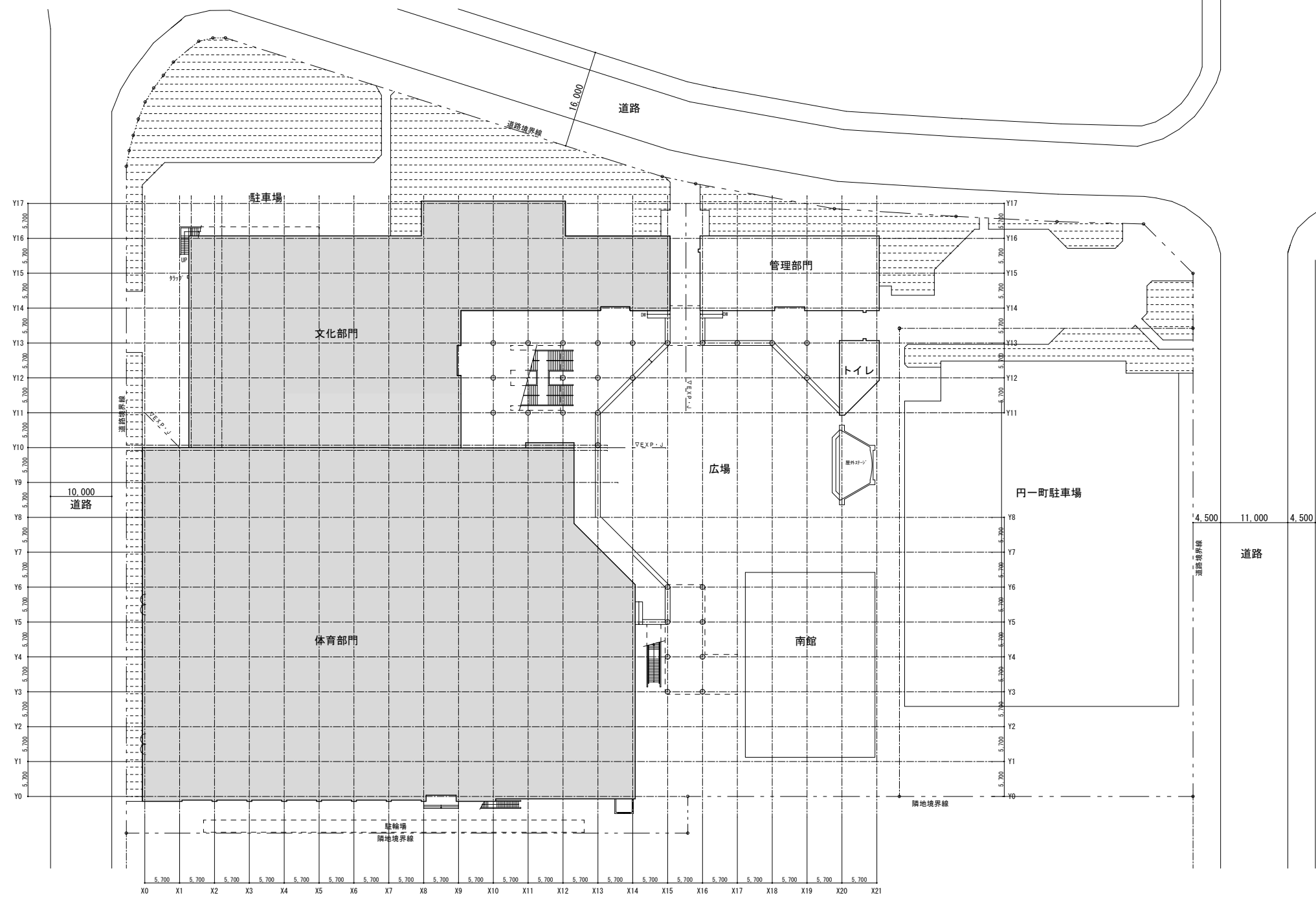


<工事概要>

- ・主体館控室にミニキッチン（本工事）を設置し、給水管、排水管の新設及び接続替え等を含む給排水設備の改修を行う。
- ・文化部門衛生器具設備の改修工事を行う。
- ・和風大便器をリモデル工法にて、洋風便器化工事を行う。
- ・洗面器の単水栓を自動水栓に改修工事を行う。

<施工条件>

- (1) 作業は原則平日とするが、日常の軌器や構内の交通規制で支障が及ぶ場合はこの限りでない。
- (2) 停電時間及び断水時間を短時間でできるように計画を立てること。
- (3) 作業の実施方法については、監督職員及び施設管理者と十分に事前協議を行う。



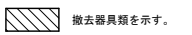
<凡例>

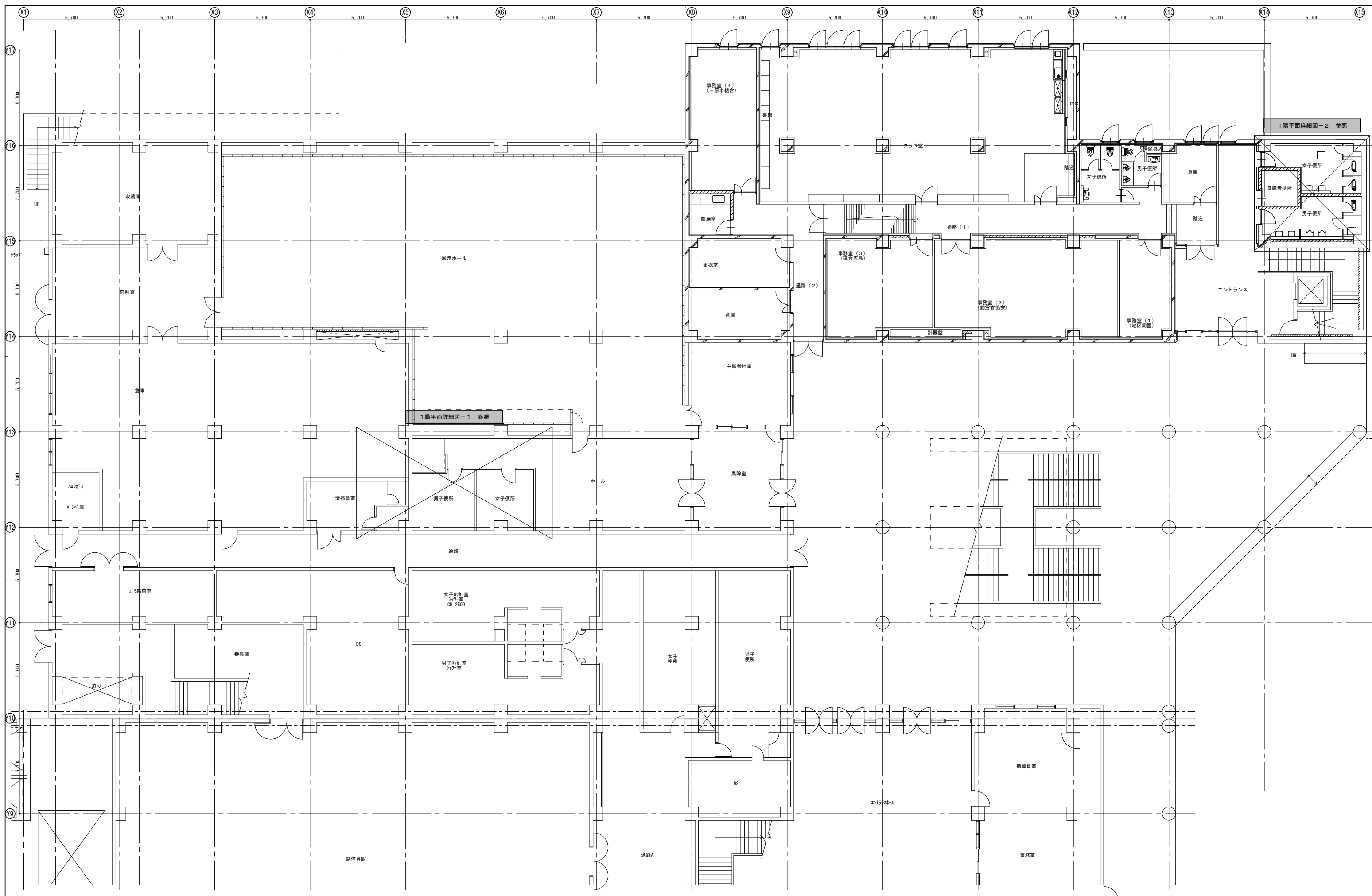
— 工事範囲建築物（文化部門+体育部門）を示す。

衛生器具表 (改修後)				
設置場所	品名	仕様・型式・寸法	数量	備考
男1階 展示ホール	洋風便器	C710S・自動FV式・洗浄便座・タッチスイッチ・SUS製紙巻器	1	TOTO : CFS49MMRNS, TCF5534AD, YH701 LIXIL : P-25H, OKC-AT7114SCMA, CW-PB21ALQ-NE, CF-63HST
女1階 展示ホール	洋風便器	C710S・自動FV式・洗浄便座・タッチスイッチ・SUS製紙巻器	2	TOTO : CFS49MMRNS, TCF5534AD, YH701 LIXIL : P-25H, OKC-AT7114SCMA, CW-PB21ALQ-NE, CF-63HST
身1階 展示ホール	身障者用洋風便器	C1111R・自動FV式・洗浄便座・タッチスイッチ・二連紙巻器	1	TOTO : C480AN, TEFV70GR, TCF5534AHY, YH701
	可動式手摺	SUS製樹脂製被覆タイプ・跳上げ式800H・紙巻器付	(1)	(建築工事)
	背もたれ	壁付タイプ	(1)	(建築工事)
	自動水栓	単水栓・発電式	1	TOTO : TLE28SS1W LIXIL : AM-300
1階 洋風便器	洋風便器	C710S・自動FV式・洗浄便座・タッチスイッチ・SUS製紙巻器	1	TOTO : CFS49MMRNS, TCF5534AD, YH701 LIXIL : P-25H, OKC-AT7114SCMA, CW-PB21ALQ-NE, CF-63HST
男エ1階 トイレ	自動水栓	単水栓・発電式	2	TOTO : TLE28SS1W LIXIL : AM-300
女エ1階 トイレ	自動水栓	単水栓・発電式	2	TOTO : TLE28SS1W LIXIL : AM-300
身エ1階 トイレ	身障者用洋風便器	C1111R・自動FV式・洗浄便座・タッチスイッチ・二連紙巻器	1	TOTO : C480AN, TEFV70GR, TCF5534AHY, YH701 LIXIL : BC-P110HM, CW-PB11FLOE-NE, CF-63HST
	可動式手摺	SUS製樹脂製被覆タイプ・跳上げ式800H・紙巻器付	(1)	(建築工事)
	背もたれ	壁付タイプ	(1)	(建築工事)
	自動水栓	単水栓・発電式	1	TOTO : TLE28SS1W LIXIL : AM-300
男エ2階 トイレ	洋風便器	C710S・自動FV式・洗浄便座・タッチスイッチ・SUS製紙巻器	1	TOTO : CFS49MMRNS, TCF5534AD, YH701 LIXIL : P-25H, OKC-AT7114SCMA, CW-PB21ALQ-NE, CF-63HST
	自動水栓	単水栓・発電式	2	TOTO : TLE28SS1W LIXIL : AM-300
女エ2階 トイレ	洋風便器	C710S・自動FV式・洗浄便座・タッチスイッチ・SUS製紙巻器	2	TOTO : CFS49MMRNS, TCF5534AD, YH701 LIXIL : P-25H, OKC-AT7114SCMA, CW-PB21ALQ-NE, CF-63HST
	自動水栓	単水栓・発電式	2	TOTO : TLE28SS1W LIXIL : AM-300
2階 男文化ホール	洋風便器	C710S・自動FV式・洗浄便座・タッチスイッチ・SUS製紙巻器	2	TOTO : CFS49MMRNS, TCF5534AD, YH701 LIXIL : P-25H, OKC-AT7114SCMA, CW-PB21ALQ-NE, CF-63HST
	温水洗浄便座	便器洗浄リモコン無・蓋有	1	TOTO : TCF588 LIXIL : CW-KB32
2階 女文化ホール	洋風便器	C710S・自動FV式・洗浄便座・タッチスイッチ・SUS製紙巻器	5	TOTO : CFS49MMRNS, TCF5534AD, YH701 LIXIL : P-25H, OKC-AT7114SCMA, CW-PB21ALQ-NE, CF-63HST
	温水洗浄便座	便器洗浄リモコン無・蓋有	3	TOTO : TCF588 LIXIL : CW-KB32
2階 男文化ホール 身障者用	身障者用洋風便器	C1111R・自動FV式・洗浄便座・タッチスイッチ・二連紙巻器	1	TOTO : C480AN, TEFV70GR, TCF5534AHY, YH701
	可動式手摺	SUS製樹脂製被覆タイプ・跳上げ式800H・紙巻器付	(1)	(建築工事)
	背もたれ	壁付タイプ	(1)	(建築工事)
	自動水栓	単水栓・発電式	1	TOTO : TLE28SS1W LIXIL : AM-300
男2階 青年部	自動水栓	単水栓・発電式	2	TOTO : TLE28SS1W LIXIL : AM-300
	温水洗浄便座	便器洗浄リモコン無・蓋有	1	TOTO : TCF588 LIXIL : CW-KB32
	小便器用手摺	SUS製樹脂製被覆タイプ	(1)	(建築工事)
女2階 青年部	洋風便器	C710S・自動FV式・洗浄便座・タッチスイッチ・SUS製紙巻器	1	TOTO : CFS49MMRNS, TCF5534AD, YH701 LIXIL : P-25H, OKC-AT7114SCMA, CW-PB21ALQ-NE, CF-63HST
	自動水栓	単水栓・発電式	2	TOTO : TLE28SS1W LIXIL : AM-300
	温水洗浄便座	便器洗浄リモコン無・蓋有	1	TOTO : TCF588 LIXIL : CW-KB32

衛生器具表 (撤去)				
設置場所	品名	仕様・型式・寸法	数量	備考
男1階 展示ホール	和風便器	なし	1	TOTO : C-376V
女1階 展示ホール	和風便器	なし	2	TOTO : C-376V
身1階 展示ホール	身障者用洋風便器	なし	1	TOTO : C-111
	手摺り	なし	1	
	単水栓	なし	1	
1階 洋風便器	和風便器	なし	1	TOTO : C-376V
男エ1階 トイレ	単水栓	立水栓 (12-F1)	2	TOTO : T289HP
女エ1階 トイレ	単水栓	立水栓 (12-F1)	2	TOTO : T289HP
身エ1階 トイレ	身障者用洋風便器	なし	1	TOTO : C-111
	手摺り	なし	1	
	単水栓	なし	1	
男エ2階 トイレ	和風便器	なし	1	TOTO : C-376V
	単水栓	なし	2	
女エ2階 トイレ	和風便器	なし	2	TOTO : C-376V
	単水栓	なし	2	
2階 男文化ホール	和風便器	なし	2	TOTO : C-376V
	洋風便器	普通便座のみ撤去	1	TOTO : C14RS (残置)
2階 女文化ホール	和風便器	なし	5	TOTO : C-376V
	洋風便器	普通便座のみ撤去	1	TOTO : C14RS (残置)
	洋風便器	暖房便座のみ撤去	2	TOTO : CS460M (残置)
2階 男文化ホール 身障者用	身障者用洋風便器	なし	1	TOTO : C-111
	手摺り	なし	1	
	単水栓	立水栓 (12-F1)	1	TOTO : T289HP
男2階 青年部	単水栓	立水栓 (12-F1)	2	TOTO : T289HP
	洋風便器	普通便座のみ撤去	1	TOTO : C14RS (残置)
女2階 青年部	和風便器	なし	1	TOTO : C-376V
	単水栓	立水栓 (12-F1)	2	TOTO : T289HP
	洋風便器	普通便座のみ撤去	1	TOTO : C14RS (残置)

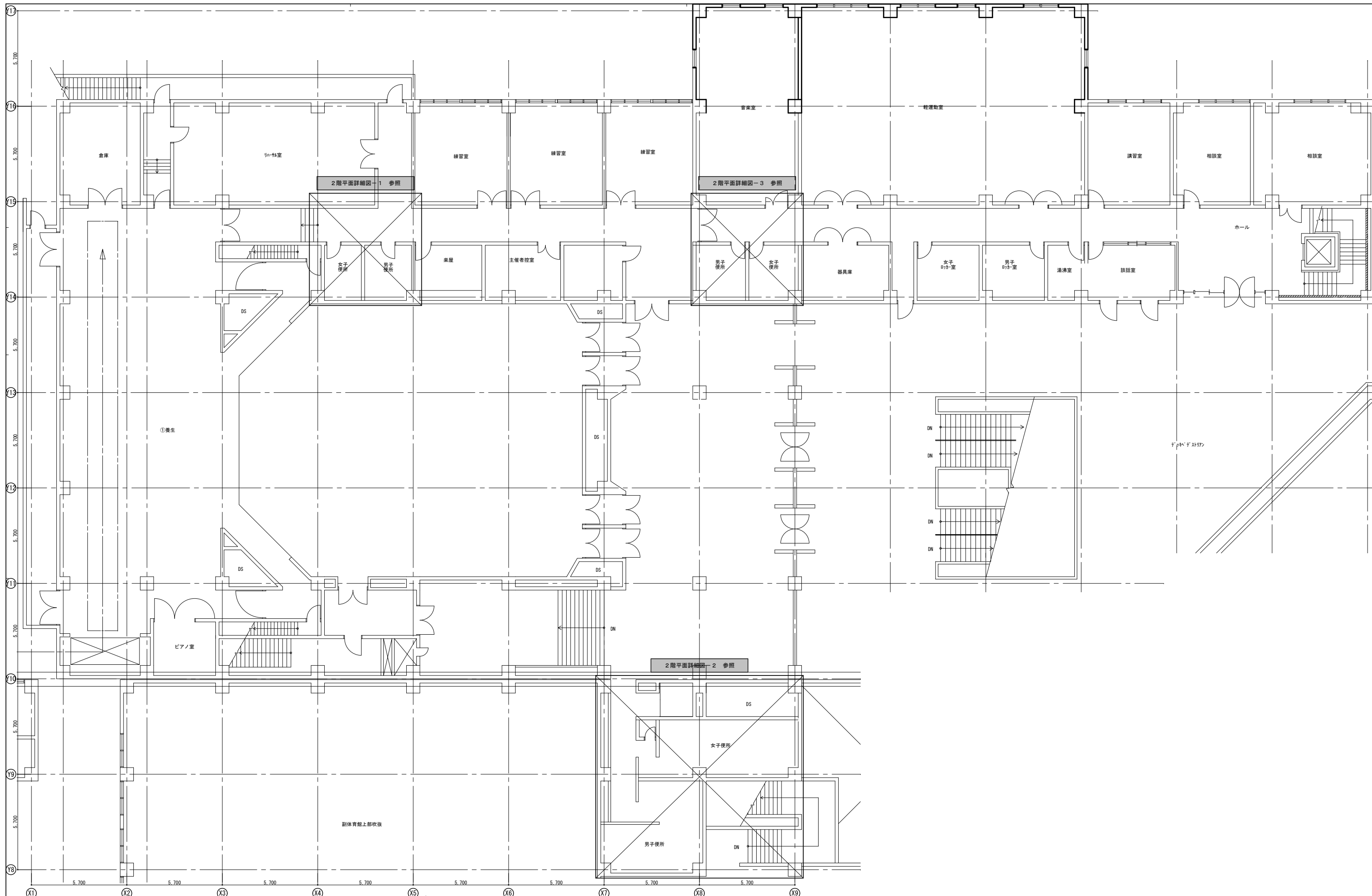
<注記>  
 ・和風便器から洋風便器の改修は、身障者便所以外は和洋リモデル工法により行う。身障者便所は、撤去後新設とする。  
 ・上記に改修に伴い、給水配管及び排水配管の改修は1m程度見込む。


<凡例>  
 撤去器具類を示す。



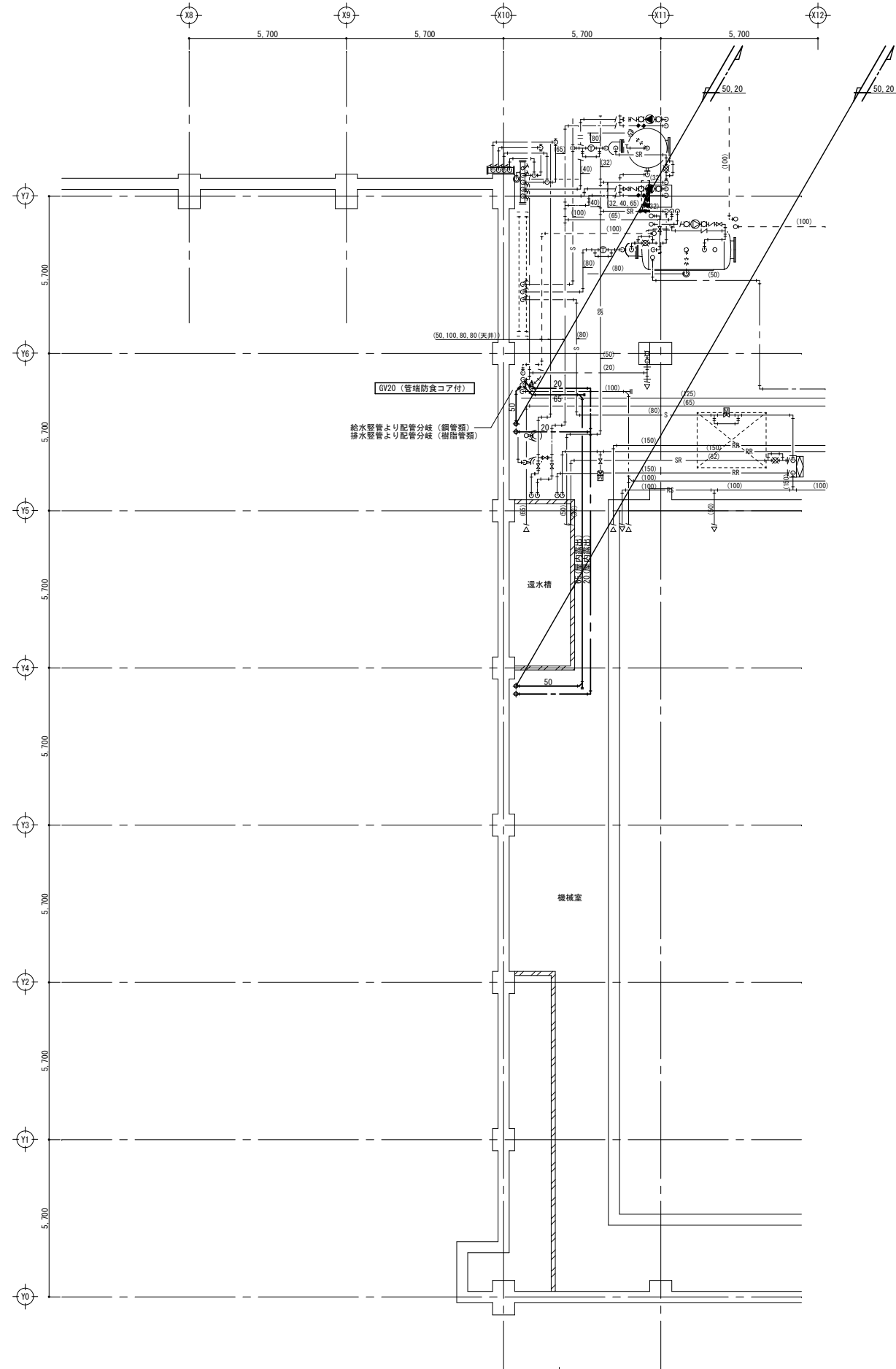
1階平面詳細図-1 参照

1階平面詳細図-2 参照

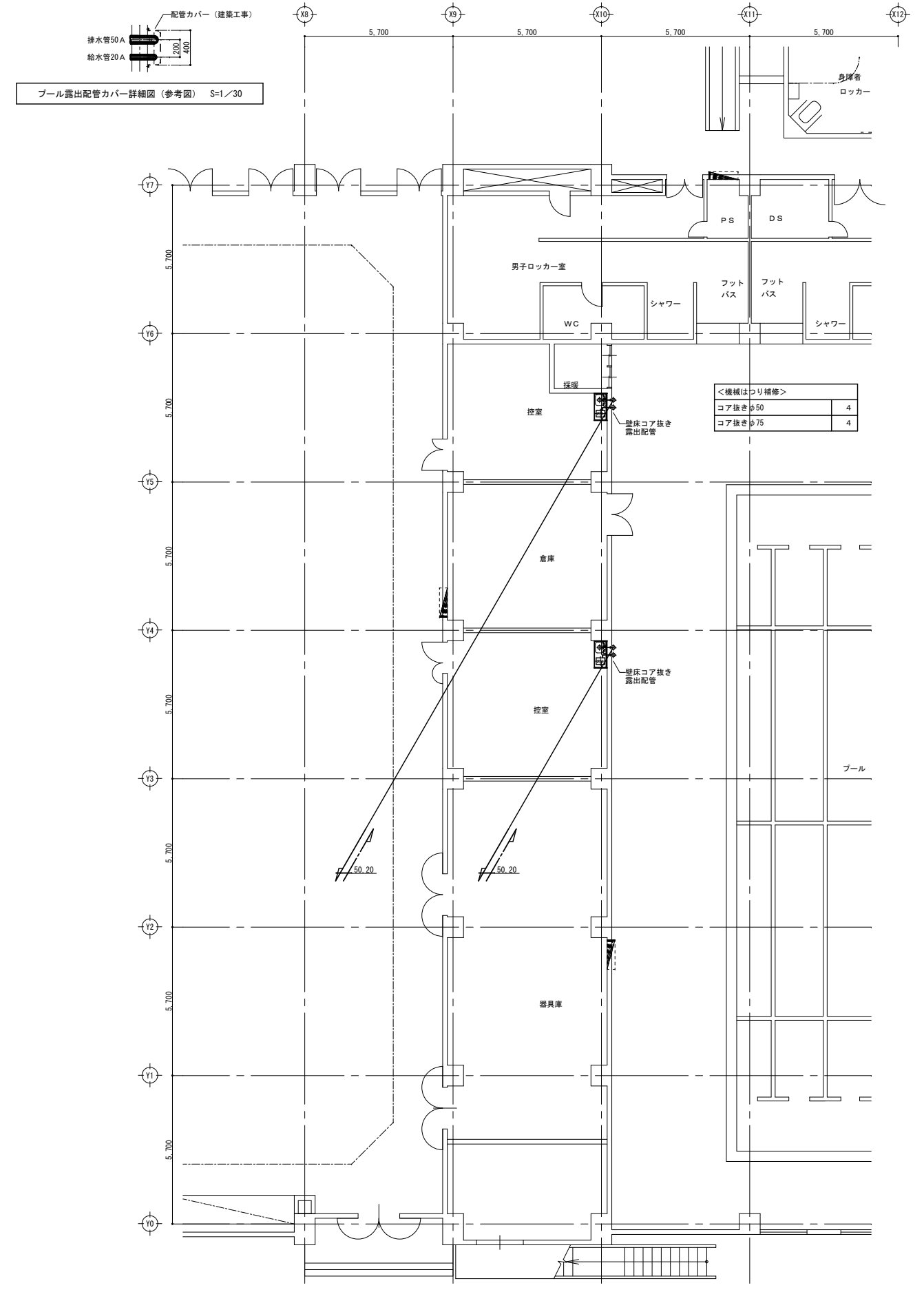


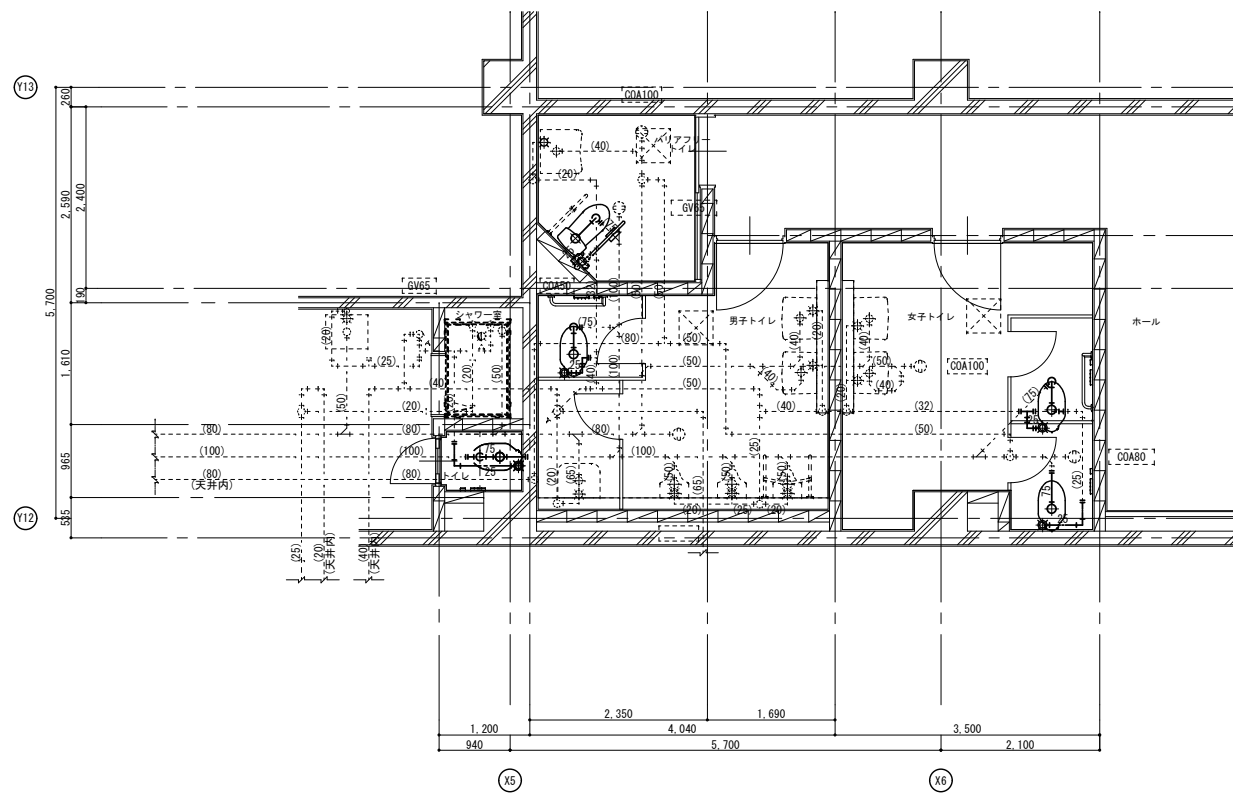

**株式会社 近代設計コンサルタント**  
 広島市中区国泰寺町1-8-30 (SHビル) 一級建築士 登録第27978号  
 TEL 082-243-5555 (代表) 小瀬 宏 治

年月日	登録番号	工事名	図面番号
		三原リージョンプラザ長寿命化改修工事(3期工事)(給排水衛生設備工事)	M
照査	設計担当	図面名	SCALE
		給排水衛生設備 文化部門 2階平面図	A1-1/100 A3-50%縮小
			07



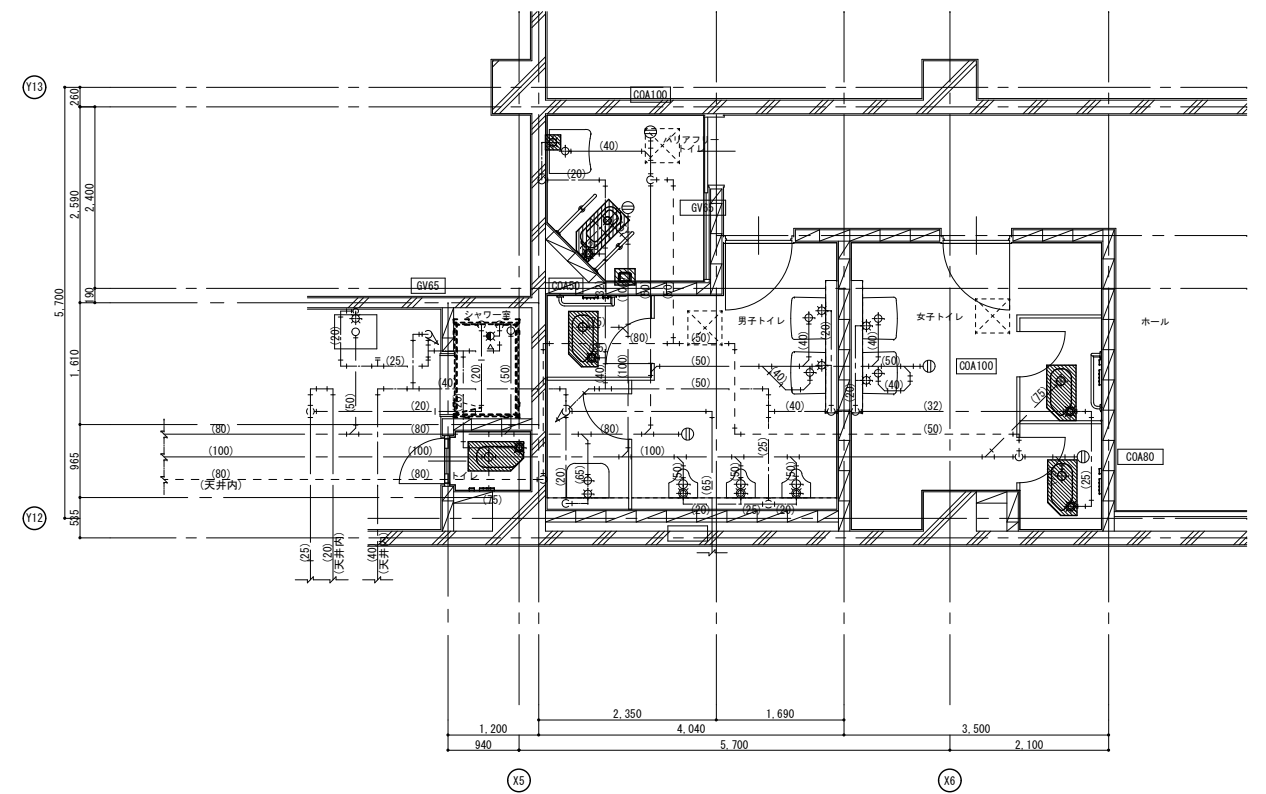
衛生器具表 (改修後)				
設置場所	品名	仕様・型式・寸法	数量	備考
1階 主体育館 控室	ミニキッチン	ハーフユニット飲料用電気温水器付 (1φ200V2.0kW) タイプ	2	LIXIL : DMK10HEWE1R-SEHPNR25ECV3A3
		コンロ無・台付シングルレバー水栓 W1.050×D500×H850		





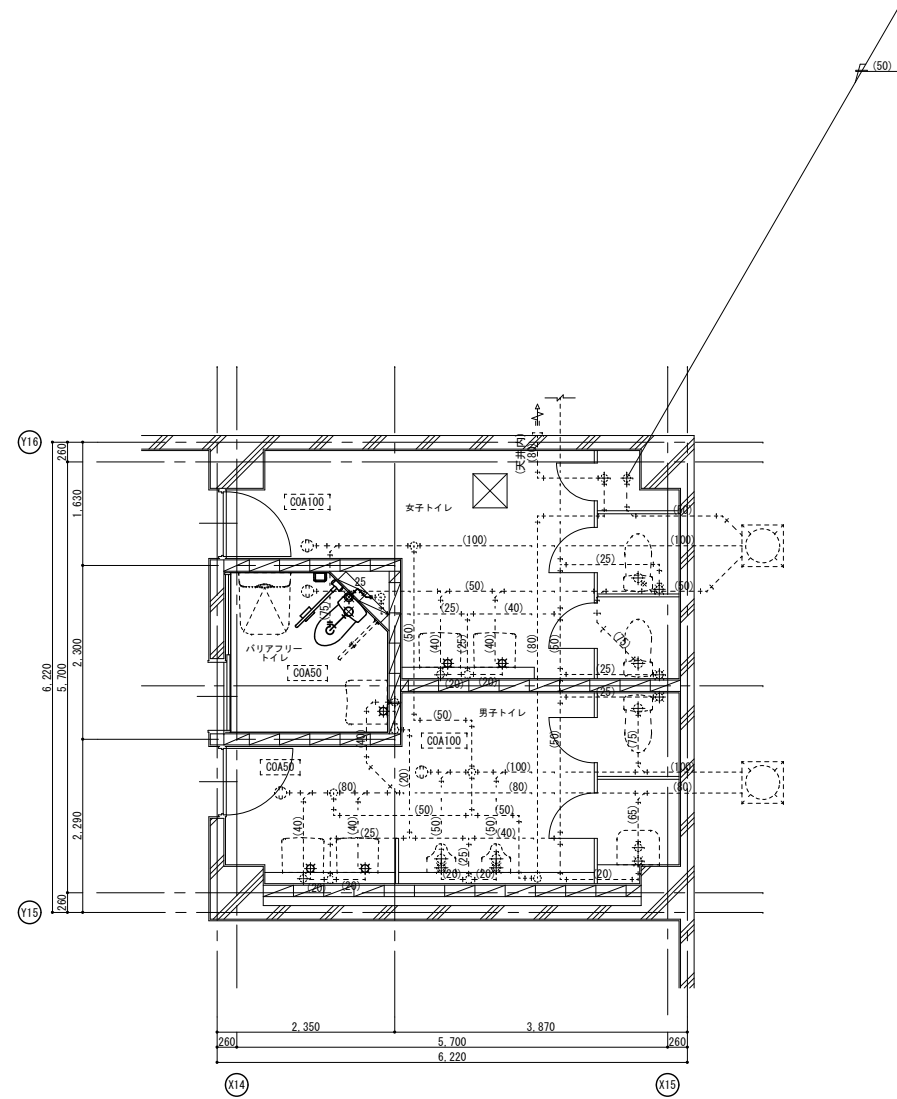
1階展示ホール X5-X7間トイレ廻り平面詳細図 (改修後) S=1/50

<凡例>  
 □ 新設配管・機器を示す。  
 --- (只現) --- 既設配管 (残置) を示す。  
 --- 既設配管と新設配管の接続箇所を示す。



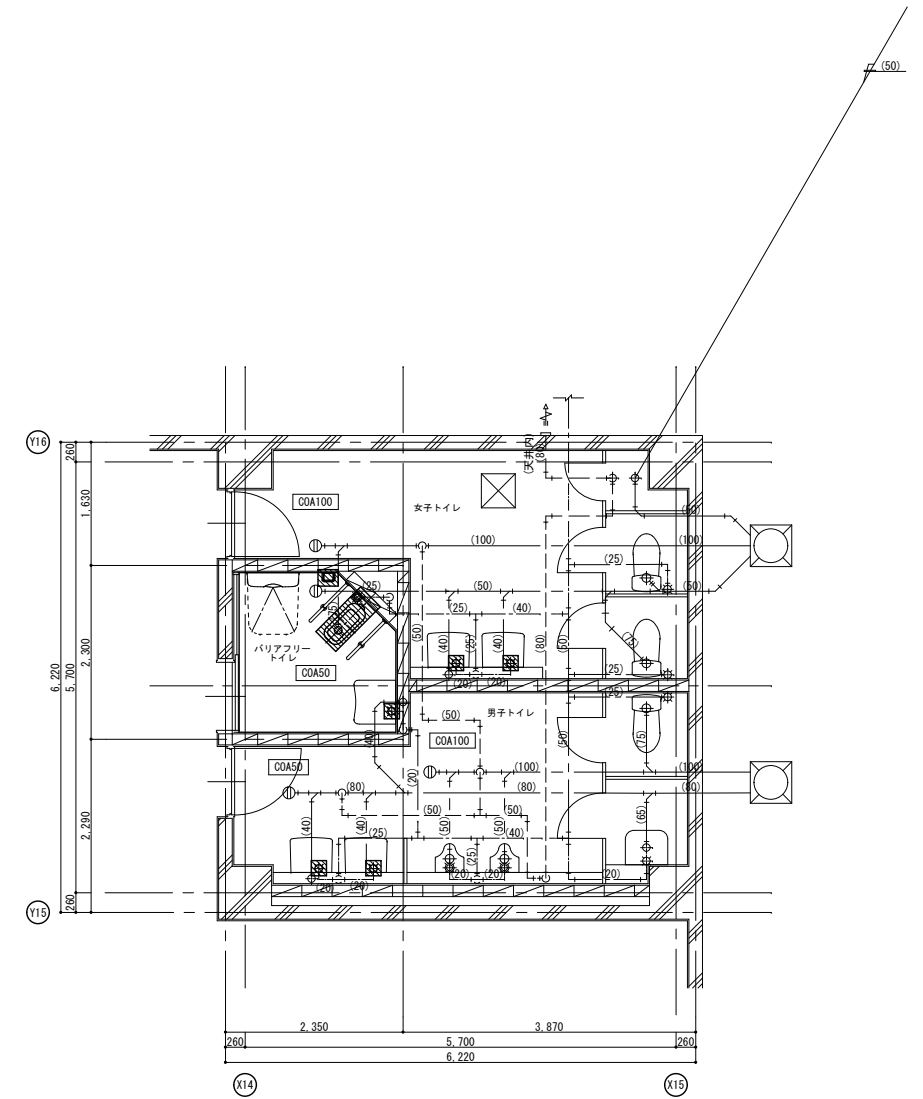
1階展示ホール X5-X7間トイレ廻り平面詳細図 (撤去図) S=1/50

<凡例>  
 ▨ 撤去機器類を示す。



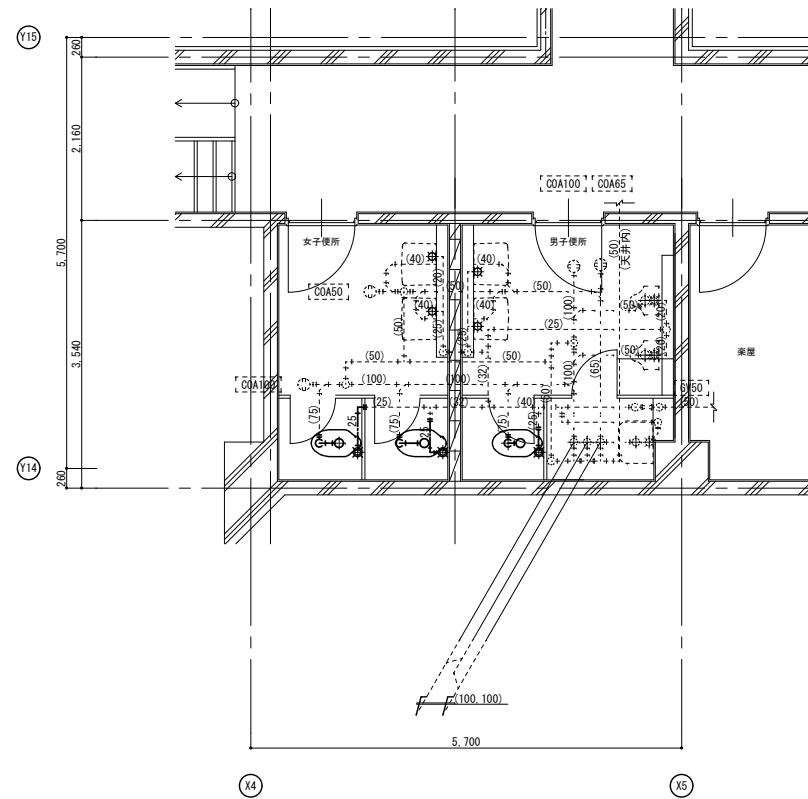
1階エントランス X14-X15間トイレ廻り平面詳細図(改修後) S=1/50

<凡例>  
 —□— 新設配管・機器を示す。  
 - - (中実) - - 既設配管(残置)を示す。  
 - - ● - - 既設配管と新設配管の接続箇所を示す。



1階エントランス X14-X15間トイレ廻り平面詳細図(撤去図) S=1/50

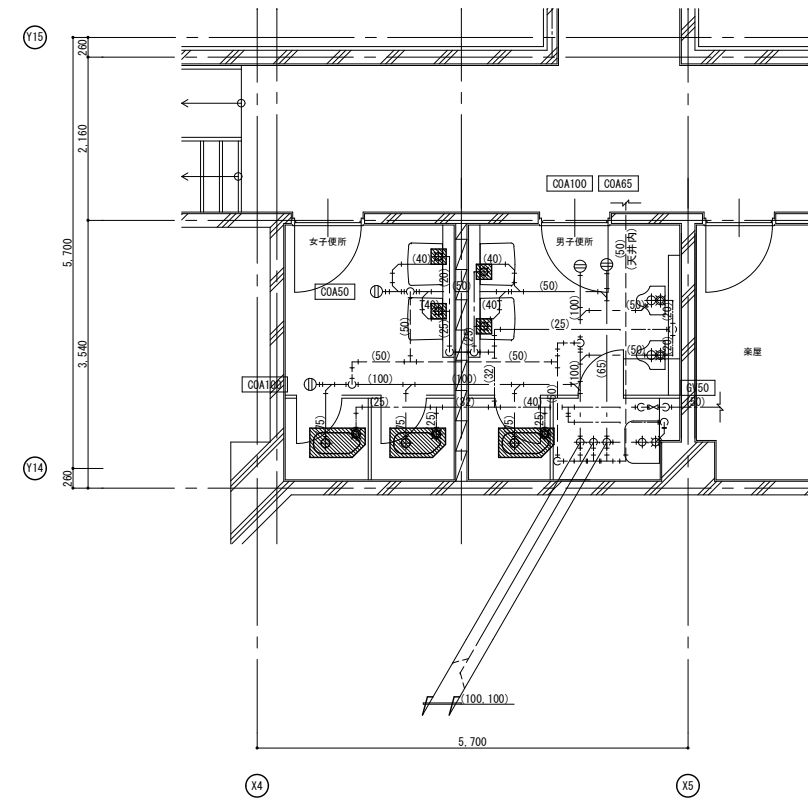
<凡例>  
 ▨ 撤去機器類を示す。



2階文化ホールエリア X4-X5間トイレ廻り平面詳細図(改修後) S=1/50

<凡例>

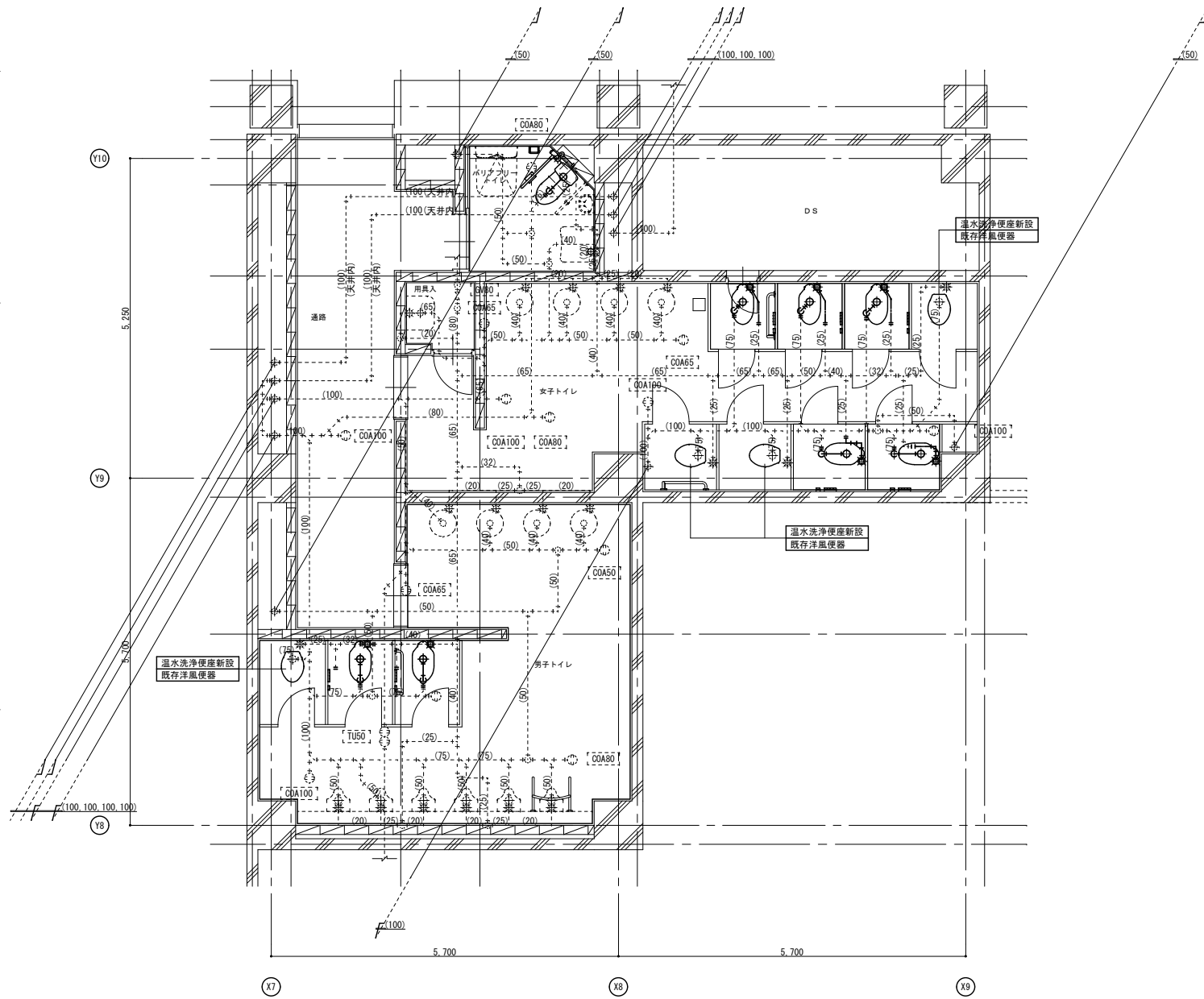
□	新設配管・機器を示す。
---(□内)---	既設配管(残置)を示す。
---□---	既設配管と新設配管の接続箇所を示す。



2階文化ホールエリア X4-X5間トイレ廻り平面詳細図(撤去図) S=1/50

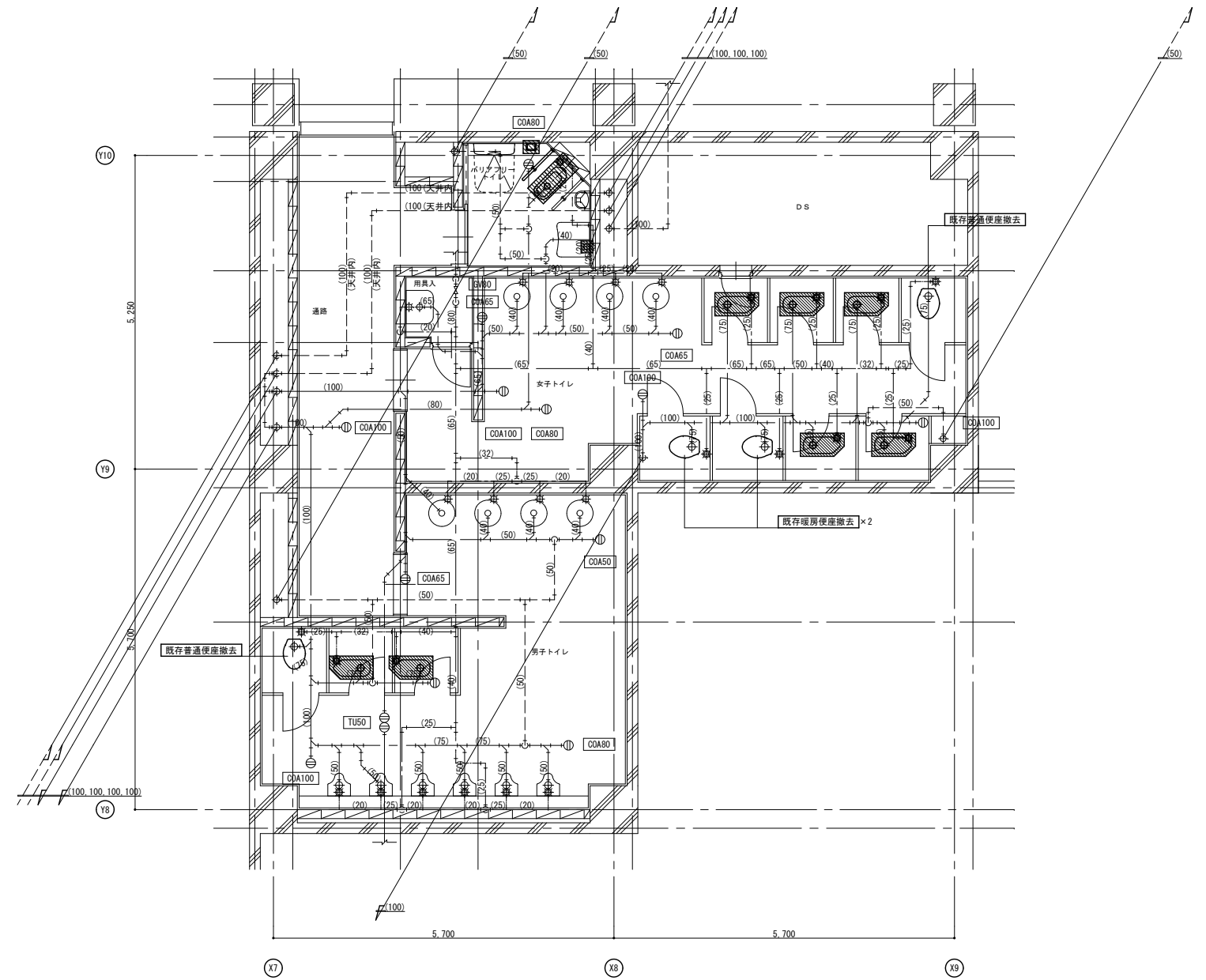
<凡例>

▨	撤去機器類を示す。
---	-----------



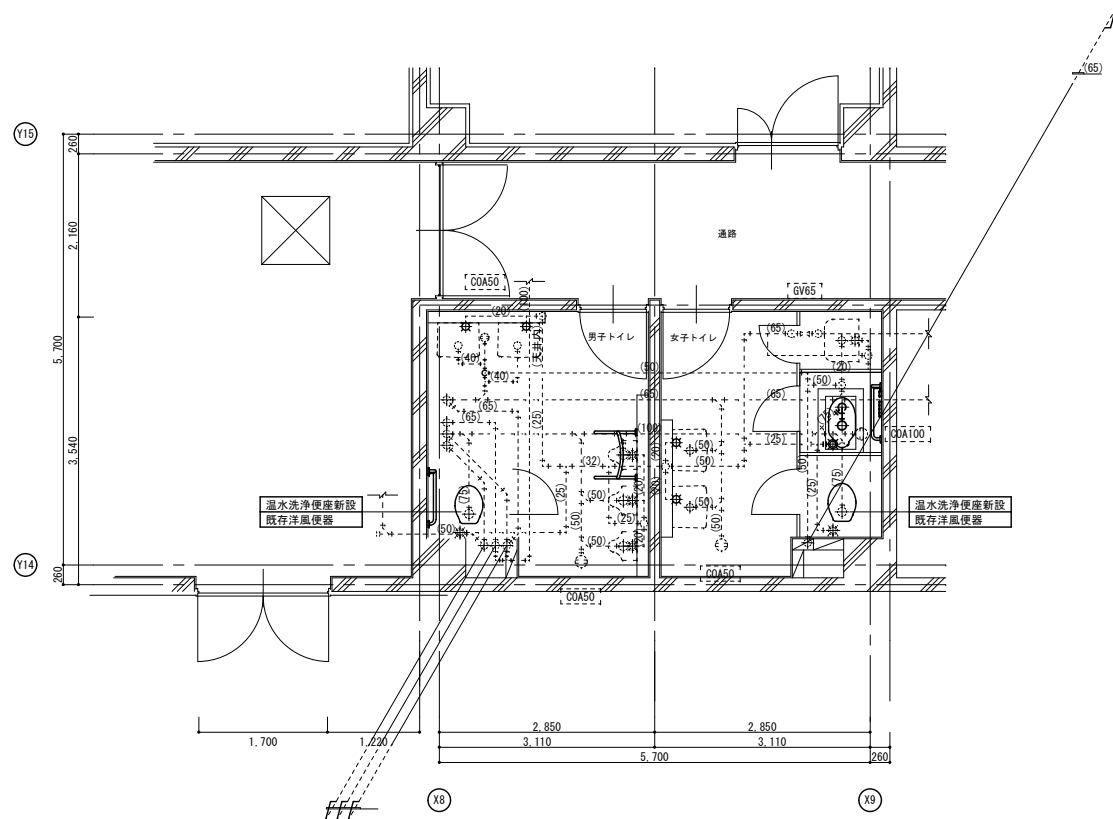
2階文化ホールホワイエ X7-X9間トイレ廻り平面詳細図(改修後) S-1/50

<凡例>  
 — 新設配管・機器を示す。  
 - - (口既) 既設配管(残置)を示す。  
 - - ● 既設配管と新設配管の接続箇所を示す。



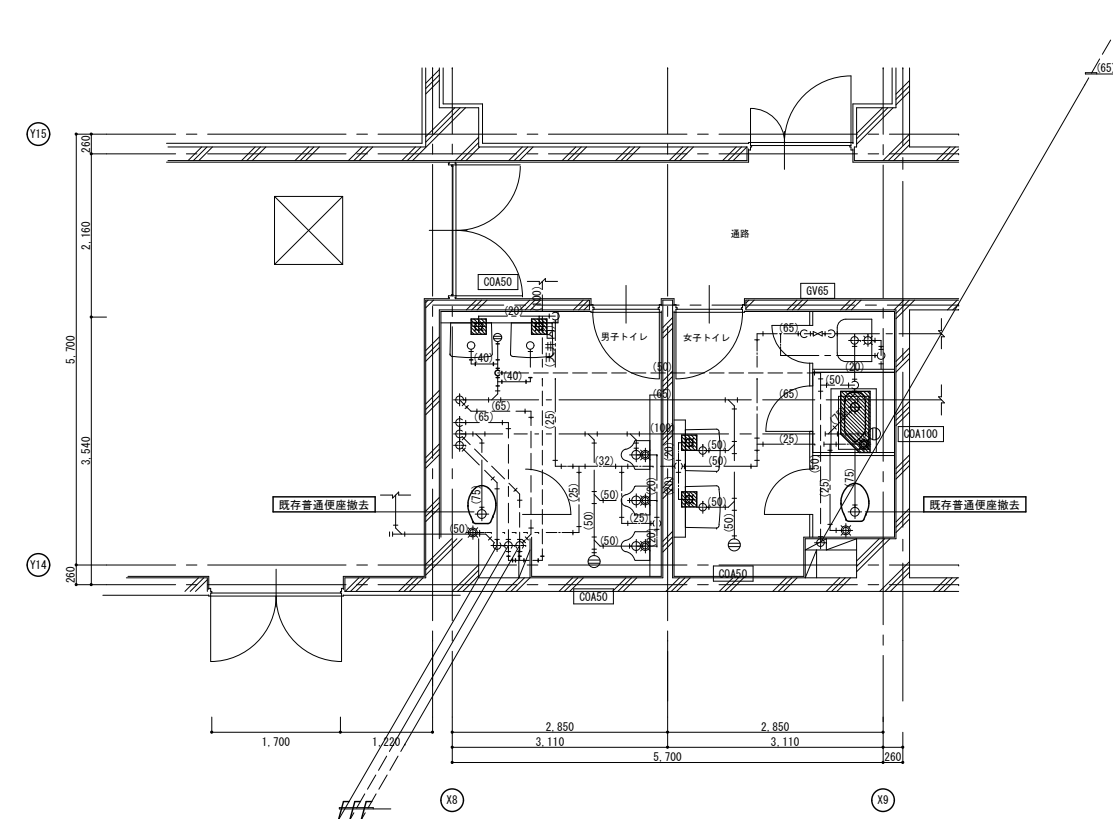
2階文化ホールホワイエ X7-X9間トイレ廻り平面詳細図(撤去図) S-1/50

<凡例>  
 ■ 撤去機器類を示す。



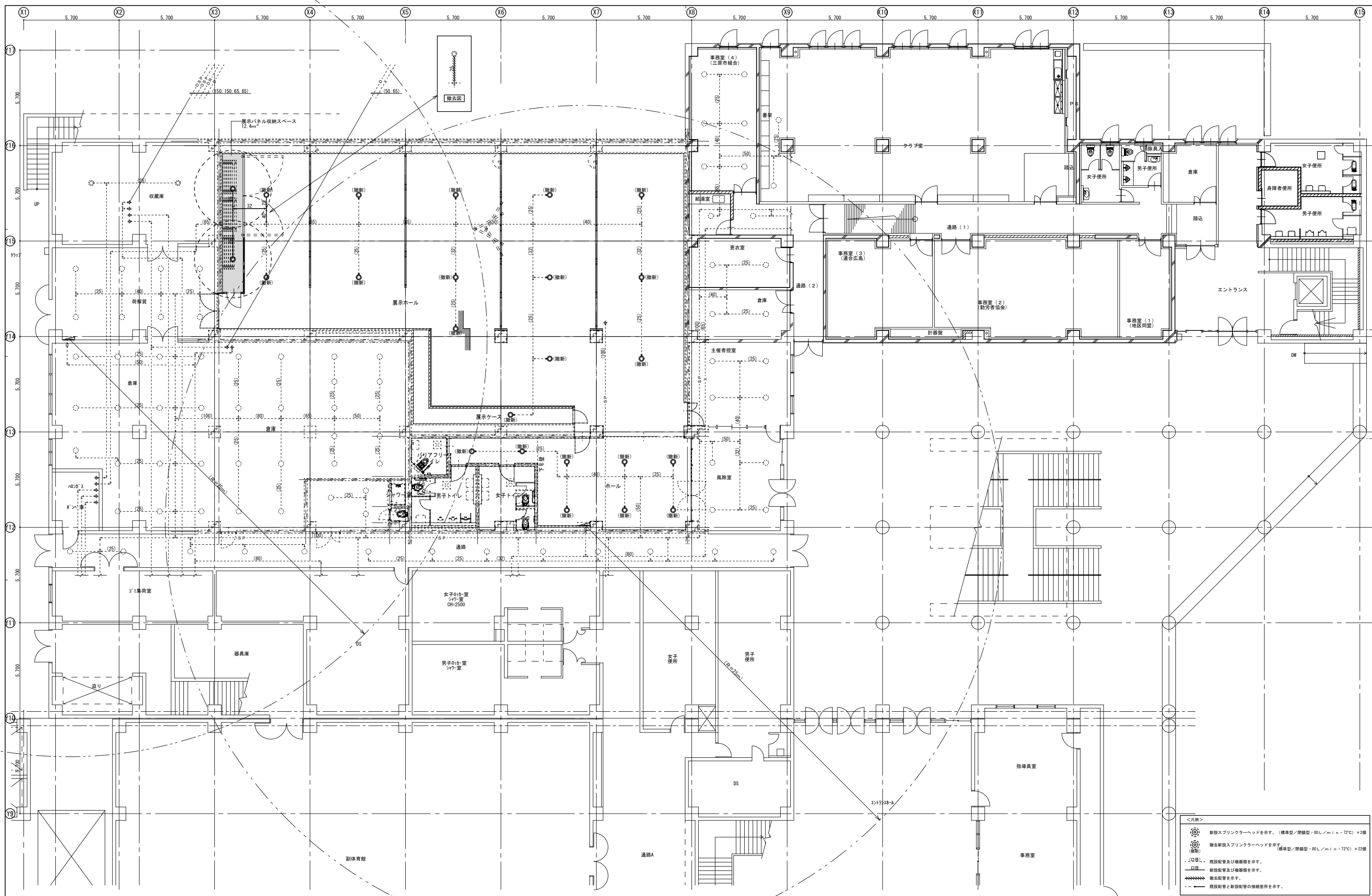
2階青年部門エリア X8-X9間トイレ廻り平面詳細図 (改修後) S=1/50

<凡例>  
 — 新設配管・機器を示す。  
 - - (点線) 既設配管 (残置) を示す。  
 - - ● 既設配管と新設配管の接続箇所を示す。



2階青年部門エリア X8-X9間トイレ廻り平面詳細図 (撤去図) S=1/50

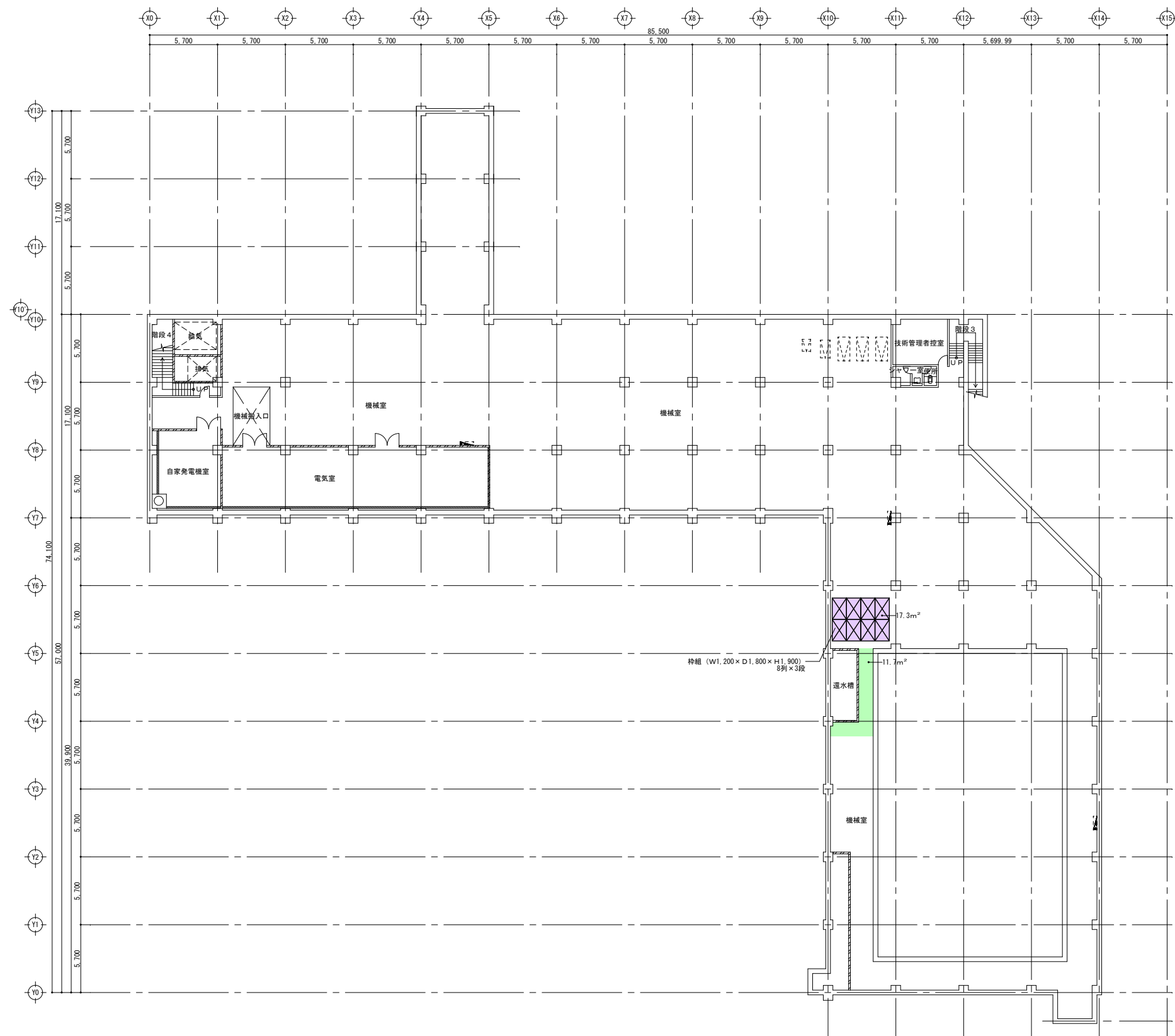
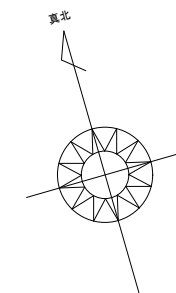
<凡例>  
 [斜線] 撤去機器類を示す。



<凡例>  
 ● 新設スプリンクラーヘッドを示す。(標準型/閉鎖型・80L/min・72℃) × 2個  
 ⊗ 撤去新設スプリンクラーヘッドを示す。(標準型/閉鎖型・80L/min・72℃) × 2個  
 □● 既存 既設配管及び機器類を示す。  
 □⊗ 新設配管及び機器類を示す。  
 — 撤去配管を示す。  
 - - - 既設配管と新設配管の接続箇所を示す。

株式会社 近代設計コンサルタント  
 広島市中区国泰寺町1-8-30 (SHビル) 一級建築士 登録第277978号  
 TEL 082-243-5555 (代表) 小瀬 宏 治

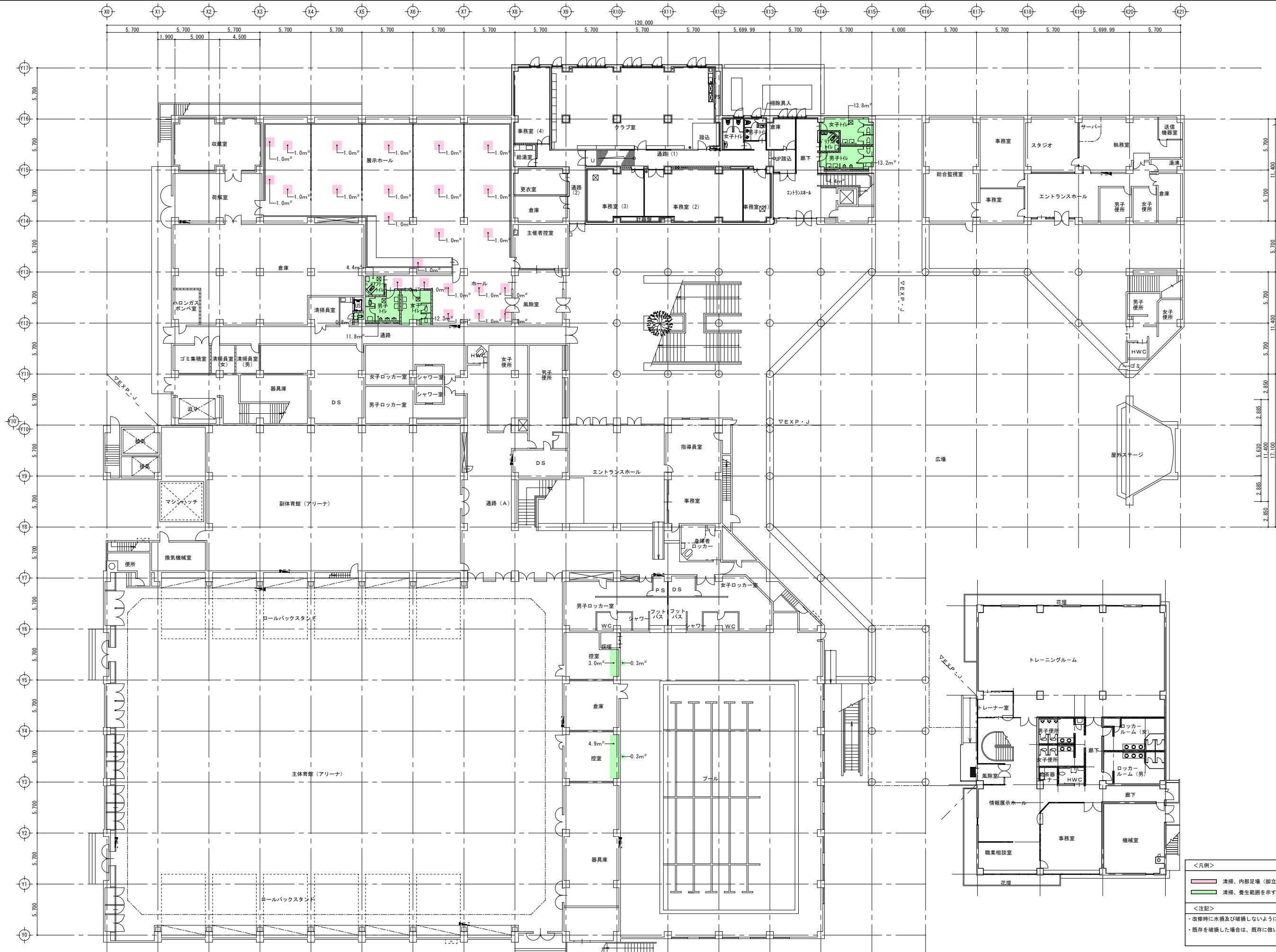
年月日	整理番号	工事名	図面番号
		三原リージョンプラザ長寿命化改修工事 (3期工事) (給排水衛生設備工事)	M
照査	設計担当	図面名	SCALE
		消火設備 展示ホール 1階平面図	A1-1/100 A3-50%縮小
			14



<b>&lt;凡例&gt;</b>	
	清掃、養生範囲を示す。(11.7m <sup>2</sup> )
	清掃、養生範囲、枠組本足場(手摺先行方式)範囲を示す。(17.3m <sup>2</sup> )
<b>&lt;注記&gt;</b>	
・改修時に水損及び破損しないように、仮設計画及び施工をすること。	
・既存を破損した場合は、既存に倣い補修すること。	

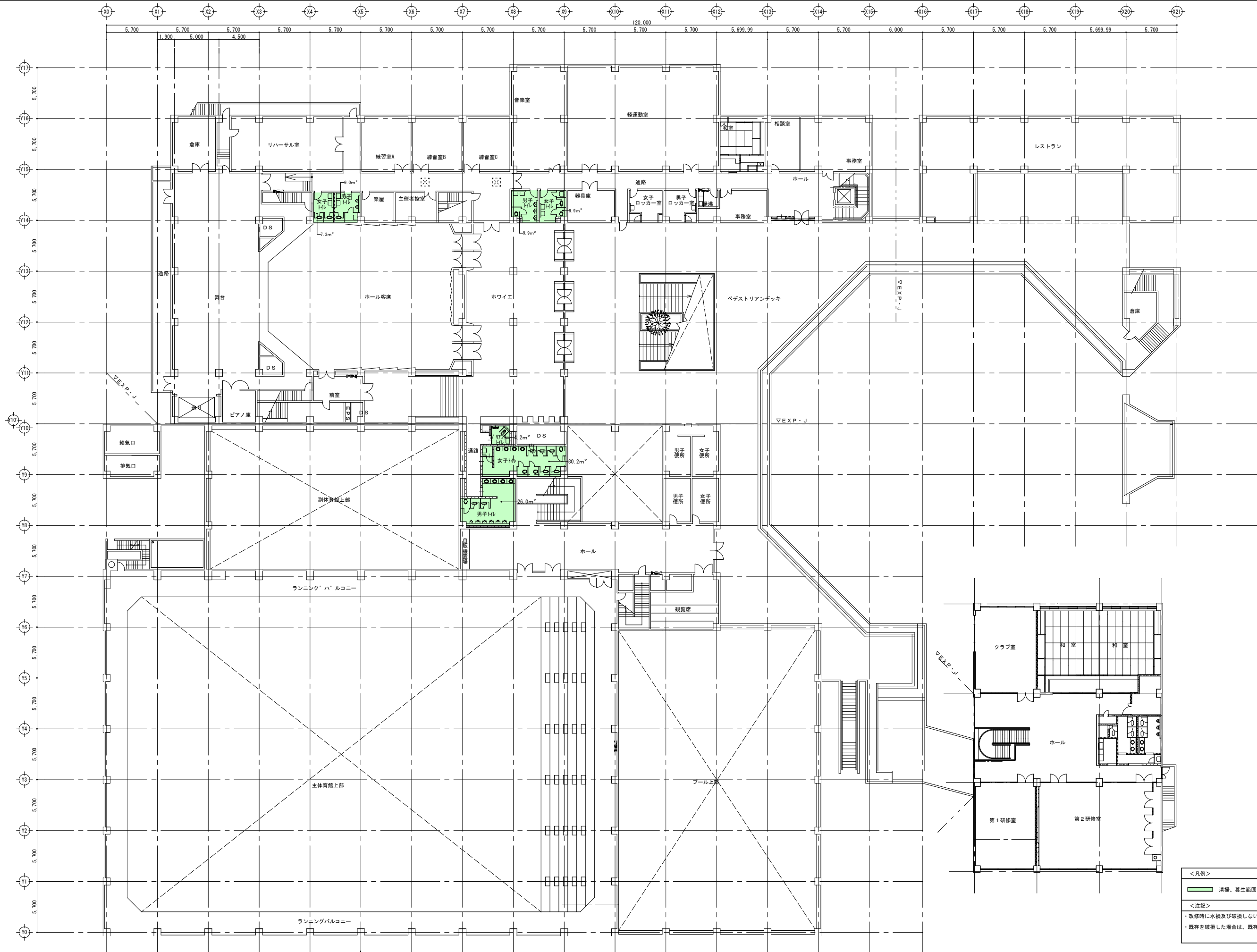
**株式会社 近代設計コンサルタント**  
広島市中区国泰寺町1-8-30 (S Hビル) 一級建築士 登録第277978号  
 TEL 082-243-5555 (代表) 小瀬 宏 治


年月日	整理番号	工事名	図面番号
		三原リージョンプラザ長寿命化改修工事(3期工事)(給排水衛生設備工事)	M
照査	設計担当	図面名	SCALE
		仮設工事 地階平面図	A1-1/200 A3-50%縮小
			1/5



<凡例>  
 清掃、内部足場（脚立）、養生範囲を示す。（24.0m<sup>2</sup>）  
 清掃、養生範囲を示す。（69.2m<sup>2</sup>）

<注記>  
 ・改修時に水損及び破損しないように、仮設計画及び施工をすること。  
 ・既存を破損した場合は、既存に倣い補修すること。



<凡例>  
 清掃、養生範囲を示す。(96.5m<sup>2</sup>)  
 <注記>  
 ・改修時に水損及び破損しないように、仮設計画及び施工をすること。  
 ・既存を破損した場合は、既存に倣い補修すること。

## 参 考 数 量 書

工 事 名 称

三原リージョンプラザ長寿命化改修工事（3期工事）（給排水衛生設備工事）

[工事概要]

三原市円一町二丁目

用途, 構造, 面積

工 事 範 囲

給排水衛生設備工事

別 途 発 注 工 事

建築主体工事・電気設備工事・空調換気設備工事・舞台機構設備工事

工 期

契約締結日の翌日から 令和 9年8月30日までを工期とする.

一 般 事 項

《工事予算内訳》

設計金額 ￥

(税込み)

〈内 訳〉

区 分

金 額

摘 要

工 事 価 格

消 費 税 額

設 計 金 額

工事費内訳

名 称	数 量	単 位	金 額	備 考
直接工事費				
機械設備工事	1	式		
計				
共通費				
共通仮設費	1	式		
現場管理費	1	式		
一般管理費等	1	式		
計				
工事価格	1	式		
消費税等相当額	1	式		消費税率 10 %
工事費	1	式		







機械設備工事 中科目別内訳

三原リージョンプラザ(文化部門)

科目名称	中科目名称	数量	単位	金額	備考
衛生器具設備		1	式		
計					
給水設備		1	式		
計					
排水設備		1	式		
計					
消火設備	スプリンクラー設備	1	式		
計					
撤去工事		1	式		
計					
発生材処理		1	式		
計					
直接仮設		1	式		
計					



機械設備工事 細目別内訳

三原リージョンプラザ(文化部門)		給水設備				
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
自動水栓	単水栓・発電式	15	個			
給水・塩ビライニング鋼管(SGP-VB)改修	ねじ接合 機械室・便所 20A	20	m			
給水・塩ビライニング鋼管(SGP-VB)改修	ねじ接合 屋外架空・暗渠 20A	1	m			
給水・塩ビライニング鋼管(SGP-VB)改修	ねじ接合 屋内一般 20A	1	m			
給水・塩ビライニング鋼管(SGP-VB)改修	ねじ接合 機械室・便所 25A	18	m			
給水・塩ビライニング鋼管(SGP-VB)改修	ねじ接合 機械室・便所 32A	3	m			
保温工事		1	式			別紙 00-0001
仕切弁(管端防食コア)	10K(ねじ・給水用) 20A	1	個			
コア抜き	φ50 t180	4	か所			
既設管接続		1	式			別紙 00-0002
プラグ止め	SGP-VB 25A	2	か所			
計						





機械設備工事 細目別内訳

三原リージョンプラザ(文化部門)		撤去工事				
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
<b>【衛生器具設備】</b>						
和風便器撤去	洗浄弁式 再使用しない	15	組			
大便器撤去	高座面形・洗浄弁式 再使用しない	3	組			
<b>【給水設備】</b>						
立水栓 撤去	単水栓	15	個			
給水・塩ビライニング鋼管(SGP-VB)撤去	ねじ接合 屋内一般 25A	18	m			
給水管 保温撤去	グラスウール 天井内,パイプシャフト内 アルミガラスクロス 25A 再使用しない	12	m			
給水管 保温撤去	ポリスチレン 暗渠内 着色アルミガラスクロス 25A 再使用しない	6	m			
<b>【排水設備】</b>						
排水・硬質ポリ塩化ビニル管(VP)改修	機械室・便所 75A	18	m			
排水管 保温撤去	グラスウール 天井内,パイプシャフト内 アルミガラスクロス 80A 再使用しない	12	m			
<b>【消火設備】</b>						
消火・配管用炭素鋼鋼管(白)撤去	ねじ接合 屋内一般 25A	1	m			
スプリングラケット撤去	マルチ形 閉鎖形	22	個			
計						

機械設備工事 細目別内訳

三原リージョンプラザ(文化部門)		発生材処理				
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
<b>【積込・運搬】</b>						
発生材積込み	ガラス・陶磁器類 人力	1.9	m3			
発生材積込み	廃プラスチック類 人力	0.1	m3			
発生材積込み	金属類 人力	0.1	m3			
発生材積込み	保温材 人力	0.1	m3			
撤去材運搬	ダンプトラック 2t積級 人力積込 ガラス・陶磁器類 DID区間有り 8.0km以下	1.9	m3			
撤去材運搬	ダンプトラック 2t積級 人力積込 廃プラスチック類 DID区間有り 8.0km以下	0.1	m3			
撤去材運搬	ダンプトラック 2t積級 人力積込 保温材 DID区間有り 8.0km以下	0.1	m3			
スクラップ 運搬		0.1	m3			
<b>【撤去材処分】</b>						
発生材処分	ガラス・陶磁器類	1.9	m3			
発生材処分	廃プラスチック類	0.1	m3			
発生材処分	保温材	0.1	m3			
スクラップ		0.1	t			
計						



機械設備工事 別紙明細

三原リージョンプラザ(文化部門)		給水設備				
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
保温工事		1	式			別紙 00-0001
給水管 保温	ポリスチレン 機械室, 書庫, 倉庫 アルミガラスクロス 20A	20	m			
給水管 保温	ポリスチレン 屋外露出, 浴室 ステンレス鋼板 20A	1	m			
給水管 保温	グラスウール 天井内, ハ イフ シャフト内 アルミガラスクロス 20A	1	m			
給水管 保温	ポリスチレン 暗渠内 着色アルミガラスクロス 25A	6	m			
給水管 保温	グラスウール 天井内, ハ イフ シャフト内 アルミガラスクロス 25A	12	m			
給水管 保温	ポリスチレン 暗渠内 着色アルミガラスクロス 32A	1	m			
給水管 保温	グラスウール 天井内, ハ イフ シャフト内 アルミガラスクロス 32A	2	m			
計						
既設管接続		1	式			別紙 00-0002
配管分岐 (鋼管類) ・手間のみ	配管分岐 20A 保温有	1	か所			
配管分岐 (鋼管類) ・手間のみ	配管分岐 25A 保温有	17	か所			
配管分岐 (鋼管類) ・手間のみ	配管分岐 32A 保温有	6	か所			
計						

機械設備工事 別紙明細

三原リージョンプラザ(文化部門)		排水設備				
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
保温工事		1	式			別紙 00-0003
排水管 保温	ポリスチレン 機械室, 書庫, 倉庫 アルミガラスクロス 50A	5	m			
排水管 保温	ポリスチレン 天井内, ハ イ° シャフト内 アルミガラスクロス 50A	1	m			
排水管 保温	ポリスチレン 機械室, 書庫, 倉庫 アルミガラスクロス 65A	13	m			
排水管 保温	ポリスチレン 天井内, ハ イ° シャフト内 アルミガラスクロス 80A	12	m			
計						
既設管接続		1	式			別紙 00-0004
配管分岐 (樹脂管類) ・手間のみ	配管分岐 50A 保温有	1	か所			
配管分岐 (樹脂管類) ・手間のみ	配管分岐 65A 保温有	1	か所			
配管分岐 (樹脂管類) ・手間のみ	配管分岐 75A 保温有	12	か所			
配管分岐 (樹脂管類) ・手間のみ	配管分岐 75A 保温無	6	か所			
計						





